

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社東日本銀行

(E03642)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	30
3 【対処すべき課題】	30
4 【事業等のリスク】	30
5 【経営上の重要な契約等】	32
6 【研究開発活動】	32
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	32
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	34
3 【設備の新設、除却等の計画】	35
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
(1) 【株式の総数等】	36
【株式の総数】	36
【発行済株式】	36
(2) 【新株予約権等の状況】	38
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	38
(4) 【ライツプランの内容】	38
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	38
(6) 【所有者別状況】	38
(7) 【大株主の状況】	39
(8) 【議決権の状況】	41
【発行済株式】	41
【自己株式等】	41
(9) 【ストックオプション制度の内容】	41

2	【自己株式の取得等の状況】	42
	【株式の種類等】	42
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	42
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	42
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	42
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	42
3	【配当政策】	43
4	【株価の推移】	43
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	43
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	43
5	【役員の状況】	44
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	47
	(2) 【監査報酬の内容等】	52
	【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	52
	【その他重要な報酬の内容】	52
	【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	52
	【監査報酬の決定方針】	52
第5	【経理の状況】	53
1	【連結財務諸表等】	54
	(1) 【連結財務諸表】	54
	【連結貸借対照表】	54
	【連結損益計算書】	56
	【連結株主資本等変動計算書】	57
	【連結キャッシュ・フロー計算書】	59
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	61
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】	69
	【追加情報】	70
	【注記事項】	71
	【事業の種類別セグメント情報】	98
	【所在地別セグメント情報】	98
	【国際業務経常収益】	98
	【関連当事者情報】	99
	【連結附属明細表】	103
	【社債明細表】	103
	【借入金等明細表】	103
	(2) 【その他】	103
2	【財務諸表等】	104
	(1) 【財務諸表】	104

【貸借対照表】	104
【損益計算書】	107
【株主資本等変動計算書】	109
【重要な会計方針】	112
【会計方針の変更】	118
【追加情報】	119
【注記事項】	120
【附属明細表】	131
【有形固定資産等明細表】	131
【引当金明細表】	132
(2) 【主な資産及び負債の内容】	133
(3) 【その他】	134
第6 【提出会社の株式事務の概要】	135
第7 【提出会社の参考情報】	136
1 【提出会社の親会社等の情報】	136
2 【その他の参考情報】	136
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	137
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月25日

【事業年度】 第144期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社東日本銀行

【英訳名】 The Higashi-Nippon Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 鏡 味 徳 房

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目11番2号

【電話番号】 03(3273)6221(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 本田 修

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東日本銀行 水戸支店
(茨城県水戸市泉町2丁目3番2号)

株式会社東日本銀行 松戸支店
(千葉県松戸市稔台7丁目2番地の2)

株式会社東日本銀行 横浜支店
(神奈川県横浜市中区曙町1丁目5番地)

株式会社東日本銀行 与野支店
(埼玉県さいたま市浦和区上木崎2丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	48,123	45,242	48,724	45,263	42,312
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	11,693	12,842	11,402	15,118	8,443
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	7,082	8,022	6,575	9,134	4,611
連結純資産額	百万円	106,949	110,297	107,521	98,386	105,124
連結総資産額	百万円	1,786,045	1,814,484	1,811,052	1,781,883	1,776,162
1株当たり純資産額	円	470.13	487.07	472.31	423.27	460.25
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり当 期純損失金額)	円	37.27	42.30	34.46	50.74	23.82
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	30.85	36.92	30.34		20.07
自己資本比率	%		6.1	5.9	5.5	5.9
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.99	10.68	10.87	10.70	11.37
連結自己資本利益率	%	8.27	8.81	7.16	11.30	5.37
連結株価収益率	倍	16.85	13.94	9.95		8.22
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	25,387	17,579	18,886	33,091	27,304
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	26,826	6,664	11,164	22,353	10,855
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	669	8,947	1,156	1,162	776
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	100,698	85,403	54,184	63,759	79,431
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,379 [567]	1,375 [562]	1,390 [543]	1,413 [513]	1,410 [462]

- (注) 1. 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成20年度は1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
7. 連結自己資本利益率は下記算式により算出しております。

連結当期純利益(は連結当期純損失) - 優先株式配当金総額

$$\frac{\text{連結当期純利益(は連結当期純損失) - 優先株式配当金総額}}{\{(期首連結純資産額 - 期首発行済優先株式数 \times \text{発行価額} - \text{少数株主持分}) + (\text{期末連結純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額} - \text{少数株主持分})\}} \times 100$$

なお、平成18年度から連結当期純利益金額を連結純資産額から連結財務諸表規則第2条第12号に規定する少数株主持分の金額を控除した額で除してあります。

8. 平成20年度の連結株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
9. 従業員数欄の[]内には、臨時従業員数の年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	44,789	44,044	48,060	44,631	41,756
経常利益 (は経常損失)	百万円	11,433	12,896	11,429	15,085	8,431
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	6,859	7,613	6,604	9,121	4,632
資本金	百万円	38,300	38,300	38,300	38,300	38,300
発行済株式総数	千株	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 10,000
純資産額	百万円	107,680	110,382	107,675	98,617	105,447
総資産額	百万円	1,785,797	1,813,888	1,811,463	1,782,174	1,776,440
預金残高	百万円	1,651,313	1,669,448	1,669,149	1,650,099	1,632,136
貸出金残高	百万円	1,371,499	1,408,803	1,399,948	1,388,610	1,338,213
有価証券残高	百万円	292,325	293,630	293,346	313,718	336,944
1株当たり純資産額	円	474.09	488.86	474.26	425.28	462.38
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 4.00 第一回優先株式 22.00 普通株式 () 第一回優先株式 ()	普通株式 5.00 第一回優先株式 22.00 普通株式 () 第一回優先株式 ()	普通株式 5.00 第一回優先株式 22.00 普通株式 () 第一回優先株式 ()	普通株式 3.00 第一回優先株式 22.00 普通株式 () 第一回優先株式 ()	普通株式 3.00 第一回優先株式 22.00 普通株式 () 第一回優先株式 ()
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり当 期純損失金額)	円	35.98	40.08	34.62	50.67	23.94
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円	29.83	35.04	30.47		20.16
自己資本比率	%		6.1	5.9	5.5	5.9
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.04	10.71	10.90	10.73	11.41
自己資本利益率	%	7.91	8.30	7.17	11.23	5.37
株価収益率	倍	17.45	14.71	9.90		8.18
配当性向	%	11.11	12.47	14.44		12.53
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,316 [131]	1,325 [128]	1,342 [122]	1,365 [116]	1,364 [182]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第143期は1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年3月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
8. 自己資本利益率は、下記算式により、算出しております。
- $$\frac{\text{当期純利益(は当期純損失)} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(期首純資産額 - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$$
9. 第143期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
10. 配当性向は、第143期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
11. 従業員数は、出向者を除いて記載しております。なお、従業員数欄の[]内には、臨時従業員数の年間の平均人員を外書きで記載しております。

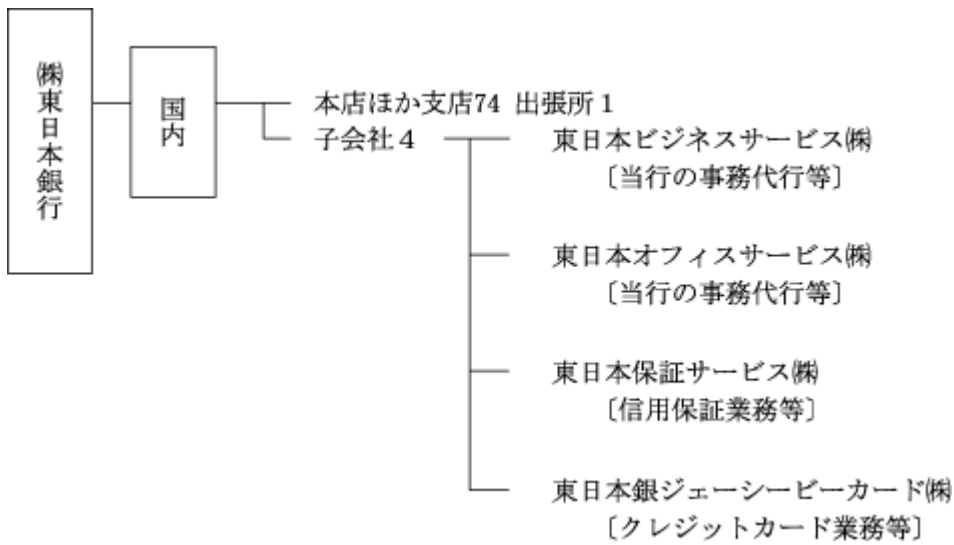
2【沿革】

大正13年4月	茨城県を営業区域とする常磐無尽株式会社を設立(設立日大正13年4月5日、資本金500千円、本店水戸市)
昭和26年10月	相互銀行法に基づく相互銀行業の免許を受け、株式会社常磐相互銀行に商号変更
昭和27年6月	本店を東京に移転(昭和27年6月千代田区飯田町、昭和28年4月千代田区神田富山町に移転)
昭和47年10月	当行株式、東京証券取引所市場第二部に上場
昭和48年8月	当行株式、東京証券取引所市場第一部に上場
昭和48年10月	株式会社ときわ相互銀行に商号変更
昭和50年11月	本店を現在地の中央区日本橋に移転
昭和51年12月	総合オンラインシステム完成(昭和55年9月第2次総合オンラインシステム稼働)
昭和52年12月	株式会社関東データセンター設立
昭和53年11月	東日本リース株式会社設立
昭和59年5月	東日本ビジネスサービス株式会社設立
昭和61年3月	海外コルレス業務開始
昭和61年6月	債券ディーリング業務開始
昭和62年10月	東日本オフィスサービス株式会社設立
平成元年2月	金融機関の合併及び転換に関する法律に基づく認可を受け、普通銀行へ転換、株式会社東日本銀行に商号変更
平成2年7月	東日本保証サービス株式会社設立
平成2年7月	東日本銀ファイナンス株式会社設立
平成7年1月	第3次総合オンラインシステム稼働
平成7年4月	東日本総合管理株式会社設立
平成8年7月	東日本銀ジェーシーピーカード株式会社設立
平成14年1月	東日本総合管理株式会社の全株式を売却し資本関係を解消
平成16年3月	東日本銀ファイナンス株式会社を清算
平成18年3月	株式会社関東データセンターを株式譲渡に伴い連結範囲より除外
平成18年9月	東日本リース株式会社を株式譲渡に伴い連結範囲より除外

3 【事業の内容】

当行グループは、当行、連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

また、当行グループの事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容		
					役員 の 兼任等 (人)	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 東日本ビジネスサー ビス株式会社	東京都 中央区	10	事務受託業	100		預金取引関係	当行より建物 の一部賃借
東日本オフィスサー ビス株式会社	東京都 中央区	10	事務受託業	100	1	預金取引関係	当行より建物 の一部賃借
東日本保証サービ ス株式会社	東京都 江戸川区	30	保証業	100		預金取引関係 保証取引関係	当行より建物 の一部賃借
東日本銀ジェーシ ーカード株式会社 (注) 1, 2	東京都 中央区	30	クレジット カード業	15 (10) [75]	1	金銭貸借関係 預金取引関係	当行より建物 の一部賃借

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の()内は当行の他の連結子会社による間接所有の割合(内書き)であり、[]内は、緊密な者による所有割合(外書き)であります。

2. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,364 [182]	46 [280]	1,410 [462]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員537人を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,364 [182]	38.3	15.7	6,131

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員496人を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当行の従業員組合は、東日本銀行従業員組合と称し、組合員数は1,128人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。連結子会社については、従業員組合は該当ありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度の内外経済を顧みますと、前連結会計年度の世界同時不況から持ち直しの兆候がみられ緩やかな回復を続けております。

米国経済は、輸出が増加し、個人消費が緩やかに増加する中で、設備投資は全体として下げ止まっており、こうした需要動向を背景に生産は回復の兆しが見られるなど緩やかに回復しております。

欧州経済は、個人消費が全体として弱めの動きとなっている一方で、輸出は増加し、設備投資の減少が小幅となるなど、国ごとにばらつきはあるものの景気は持ち直しつつあります。

また、アジア経済は、中国経済が内需を中心に、高めの成長を継続しており、経済政策の効果もあって、個人消費は堅調に推移し、輸出も増加しております。N I E S、A S E A N諸国・地域の経済は、情報関連財を中心に輸出・生産が増加し、個人消費や設備投資も増加基調にあります。

一方、わが国経済は、海外経済の改善を背景に輸出は増加を続けております。設備投資は概ね下げ止まっており、個人消費は厳しい雇用・所得環境が続いているものの各種対策の効果などから耐久消費財を中心に持ち直しつつあります。

さらに、金融環境を見ますと、日本銀行は、金融政策面からわが国経済を支えるため、昨年12月、金融緩和の一段の強化を図るべく固定金利方式の共通担保資金供給オペレーションを新たに導入し、やや長めの金利の低下を促す措置を実施するなど、極めて緩和的な金融環境を維持していくこととしております。

このような金融経済環境のもとで、当行及びグループ会社は、業績の伸長と経営の効率化に努めてまいりました結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

業容面につきましては、預金は、当連結会計年度中174億円減少し、当連結会計年度末残高は1兆6,302億円となりました。

一方、貸出金は、積極的な需資の開拓に努めたものの不良債権の最終処理を進めた結果、当連結会計年度中501億円減少し、当連結会計年度末残高は1兆3,378億円となりました。

次に、損益状況でございますが、株式等償却費用や貸倒引当金繰入額等の経常費用が減少した結果、経常利益は84億43百万円となりました(前連結会計年度の経常損失は151億18百万円)。また、当期純利益は、46億11百万円となりました(前連結会計年度の当期純損失は91億34百万円)。

なお、経常収益につきましては、貸出金利息の減少等により、前連結会計年度比29億51百万円減少して、423億12百万円となりました。

一方、経常費用につきましては、株式等償却費用や貸倒引当金繰入額等の減少により、前連結会計年度比265億13百万円減少して、338億69百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度比156億72百万円増加し、794億31百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは273億4百万円(前年同期は330億91百万円)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益82億42百万円(前年同期は税金等調整前当期純損失152億11百万円)、貸倒引当金の純減33億22百万円(前年同期は貸倒引当金の純増192億1百万円)、貸出金の純減501億63百万円(前年同期は貸出金の純減111億80百万円)、預金の純減174億1百万円(前年同期は預金の純減186億7百万円)、預け金の純増1億1百万円(前年同期は預け金の純減17億79百万円)及びコールローン等の純増101億50百万円(前年同期はコールローン等の純減351億73百万円)等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは108億55百万円(前年同期は223億53百万円)となりました。これは主に、有価証券の取得による支出1,013億83百万円(前年同期は672億67百万円)、有価証券の売却・償還による収入917億92百万円(前年同期は465億29百万円)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは7億76百万円(前年同期は11億62百万円)となりました。これは主に、配当金の支払による支出7億73百万円(前年同期は11億42百万円)等によるものであります。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、前連結会計年度比19億76百万円の減少で、306億1百万円となりました。国内業務部門は17億1百万円減少して304億76百万円となりました。国際業務部門については2億71百万円減少して1億24百万円となりました。

当連結会計年度の役務取引等収支は、前連結会計年度比1億66百万円増加して10億74百万円となりました。国内業務部門については21百万円減少して18億24百万円となり、国際業務部門については12百万円減少して43百万円となりました。

当連結会計年度のその他業務収支は、前連結会計年度比21億31百万円増加して30億13百万円となりました。国内業務部門については21億22百万円増加して31億26百万円となり、国際業務部門については18百万円減少して82百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	32,177	396	3	32,578
	当連結会計年度	30,476	124	0	30,601
うち資金運用収益	前連結会計年度	38,234	748	26	137 38,819
	当連結会計年度	35,095	294	21	113 35,255
うち資金調達費用	前連結会計年度	6,056	352	29	137 6,241
	当連結会計年度	4,619	169	22	113 4,653
役務取引等収支	前連結会計年度	1,846	55	994	907
	当連結会計年度	1,824	43	793	1,074
うち役務取引等収益	前連結会計年度	3,822	71	1,004	2,889
	当連結会計年度	3,708	58	808	2,957
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,976	16	10	1,981
	当連結会計年度	1,884	14	15	1,883
その他業務収支	前連結会計年度	1,004	101	224	881
	当連結会計年度	3,126	82	196	3,013
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,014	101	224	891
	当連結会計年度	3,161	82	196	3,047
うちその他業務費用	前連結会計年度	10			10
	当連結会計年度	34			34

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比47億円減少して1兆6,962億円となりました。部門別では、国内業務部門が1兆6,947億円、国際業務部門が341億円となりました。

一方、資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比133億円減少して1兆5,944億円となりました。部門別では、国内業務部門が1兆5,920億円、国際業務部門が340億円となっております。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(28,106) 1,700,171	(137) 38,234	2.24
	当連結会計年度	(29,053) 1,694,795	(113) 35,095	2.07
うち貸出金	前連結会計年度	1,356,920	35,017	2.58
	当連結会計年度	1,337,329	32,097	2.40
うち商品有価証券	前連結会計年度	14	0	0.97
	当連結会計年度	4	0	1.56
うち有価証券	前連結会計年度	285,451	2,941	1.03
	当連結会計年度	283,373	2,837	1.00
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	27,220	131	0.48
	当連結会計年度	28,773	32	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	2,443	4	0.17
	当連結会計年度	16,257	14	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	() 1,605,991	() 6,056	0.37
	当連結会計年度	() 1,592,088	() 4,619	0.29
うち預金	前連結会計年度	1,592,797	5,632	0.35
	当連結会計年度	1,579,949	4,129	0.26
うち譲渡性預金	前連結会計年度	370	4	1.29
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	500	0	0.13
	当連結会計年度	16	0	0.12
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	833	26	3.13
	当連結会計年度	696	21	3.13

(注) 1. 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度8,740百万円、当連結会計年度2,485百万円)を控除して表示しております。

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社であります。

4. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5. 連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	() 33,154	() 748	2.25
	当連結会計年度	() 34,119	() 294	0.86
うち貸出金	前連結会計年度	5,320	168	3.16
	当連結会計年度	6,277	102	1.62
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	26,000	480	1.84
	当連結会計年度	25,993	168	0.64
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	166	2	1.37
	当連結会計年度	128	0	0.43
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(28,106) 33,129	(137) 352	1.06
	当連結会計年度	(29,053) 34,057	(113) 169	0.49
うち預金	前連結会計年度	4,962	137	2.76
	当連結会計年度	4,964	47	0.95
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	54	2	4.30
	当連結会計年度	32	0	1.29
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引を含めております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の当行の外貨建取引の平均残高は日次カレント方式(毎日のT.T.仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,705,219	4,223	1,700,996	38,845	26	38,819	2.28
	当連結会計年度	1,699,860	3,616	1,696,244	35,277	21	35,255	2.07
うち貸出金	前連結会計年度	1,362,241	833	1,361,408	35,185	26	35,159	2.58
	当連結会計年度	1,343,606	694	1,342,912	32,199	21	32,178	2.39
うち商品有価証券	前連結会計年度	14		14	0		0	0.97
	当連結会計年度	4		4	0		0	1.56
うち有価証券	前連結会計年度	311,451	1,066	310,384	3,422		3,422	1.10
	当連結会計年度	309,367	1,066	308,300	3,005		3,005	0.97
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	27,387		27,387	134		134	0.48
	当連結会計年度	28,901		28,901	32		32	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	2,443	2,323	120	4		4	3.49
	当連結会計年度	16,257	1,854	14,402	14		14	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	1,611,014	3,280	1,607,733	6,271	29	6,241	0.38
	当連結会計年度	1,597,092	2,677	1,594,414	4,675	22	4,653	0.29
うち預金	前連結会計年度	1,597,759	2,446	1,595,312	5,769	3	5,765	0.36
	当連結会計年度	1,584,913	1,983	1,582,930	4,176	0	4,175	0.26
うち譲渡性預金	前連結会計年度	370		370	4		4	1.29
	当連結会計年度							
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	554		554	2		2	0.54
	当連結会計年度	49		49	0		0	0.90
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	833	833		26	26		
	当連結会計年度	696	694	2	21	21	0	0.29

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度8,740百万円、当連結会計年度2,485百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引その他連結上の調整額であります。

4. 連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比68百万円増加して29億57百万円となりました。国内業務部門については、代理業務の受入手数料を中心として1億13百万円減少して37億8百万円となりました。国際業務部門については、13百万円減少して58百万円となりました。

当連結会計年度の役務取引等費用は、前連結会計年度比98百万円減少して18億83百万円となりました。国内業務部門は支払保証料を中心として92百万円減少して18億84百万円となり、国際業務部門については1百万円減少して14百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	3,822	71	1,004	2,889
	当連結会計年度	3,708	58	808	2,957
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	742			742
	当連結会計年度	977			977
うち為替業務	前連結会計年度	1,222	70	7	1,285
	当連結会計年度	1,127	57	6	1,178
うち証券関連業務	前連結会計年度	312			312
	当連結会計年度	301			301
うち代理業務	前連結会計年度	1,377		997	380
	当連結会計年度	1,138		802	336
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	154			154
	当連結会計年度	155			155
うち保証業務	前連結会計年度	12	1		13
	当連結会計年度	7	0		7
役務取引等費用	前連結会計年度	1,976	16	10	1,981
	当連結会計年度	1,884	14	15	1,883
うち為替業務	前連結会計年度	275	13		289
	当連結会計年度	266	12		278

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2. 相殺消去額は、連結子会社相互間の取引高の消去額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,644,776	5,323	2,411	1,647,687
	当連結会計年度	1,626,960	5,175	1,850	1,630,286
うち流動性預金	前連結会計年度	608,047		2,411	605,636
	当連結会計年度	609,743		1,850	607,893
うち定期性預金	前連結会計年度	1,013,151			1,013,151
	当連結会計年度	992,487			992,487
うちその他	前連結会計年度	23,576	5,323		28,900
	当連結会計年度	24,729	5,175		29,905
譲渡性預金	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
総合計	前連結会計年度	1,644,776	5,323	2,411	1,647,687
	当連結会計年度	1,626,960	5,175	1,850	1,630,286

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

4. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。

(5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,388,013	100.00
製造業	110,054	7.93
農業	1,541	0.11
林業		
漁業		
鉱業	223	0.02
建設業	75,873	5.47
電気・ガス・熱供給・水道業	22	0.00
情報通信業	20,070	1.44
運輸業	27,289	1.97
卸売・小売業	143,466	10.34
金融・保険業	72,353	5.21
不動産業	145,217	10.46
不動産賃貸管理業	240,451	17.32
各種サービス業	182,128	13.12
地方公共団体	17,759	1.28
その他	351,561	25.33
特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	1,388,013	

(注) 「国内」とは、当行(除く特別国際金融取引勘定分)及び連結子会社であります。

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,337,850	100.00
製造業	106,490	7.96

農業，林業 漁業	1,444	0.11
鉱業，採石業，砂利採取業	187	0.01
建設業	79,258	5.93
電気・ガス・熱供給・水道業	3	0.00
情報通信業	23,314	1.74
運輸業，郵便業	29,642	2.22
卸売業，小売業	147,652	11.04
金融業，保険業	56,209	4.20
不動産業	117,100	8.75
不動産賃貸管理業	253,174	18.92
物品賃貸業	34,217	2.56
学術研究，専門・技術サービス業	19,882	1.49
宿泊業	9,795	0.73
飲食業	22,501	1.68
生活関連サービス業，娯楽業	36,280	2.71
教育，学習支援業	4,464	0.33
医療・福祉	24,757	1.85
その他のサービス業	24,907	1.86
地方公共団体	16,973	1.27
その他	329,592	24.64
特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	1,337,850	

(注) 1. 「国内」とは、当行(除く特別国際金融取引勘定分)及び連結子会社であります。

2. 日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

[次へ](#)

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	218,776			218,776
	当連結会計年度	233,663			233,663
地方債	前連結会計年度	6,912			6,912
	当連結会計年度	5,201			5,201
社債	前連結会計年度	42,427			42,427
	当連結会計年度	54,362			54,362
株式	前連結会計年度	14,755		1,063	13,691
	当連結会計年度	13,974		1,063	12,910
その他の証券	前連結会計年度	4,843	26,001		30,845
	当連結会計年度	6,118	23,623		29,742
合計	前連結会計年度	287,716	26,001	1,063	312,654
	当連結会計年度	313,321	23,623	1,063	335,881

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」は、外国債券を含んでおります。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の投資・資本の消去額であります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	33,730	34,123	393
経費(除く臨時処理分)	22,121	20,981	1,140
人件費	11,919	11,164	754
物件費	9,203	8,800	402
税金	999	1,016	17
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	11,608	13,142	1,533
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	11,608	13,142	1,533
一般貸倒引当金繰入額	4,102	102	3,999
業務純益	7,506	13,040	5,533
うち債券関係損益	278	2,463	2,184
臨時損益	22,592	4,608	17,983
株式関係損益	2,366	109	2,476
不良債権処理損失	19,855	4,132	15,722
貸出金償却	5	3	2
個別貸倒引当金繰入額	18,680	2,863	15,816
その他の債権売却損等	1,168	1,265	96
その他臨時損益	370	585	215
経常利益(は経常損失)	15,085	8,431	23,516
特別損益	92	200	108
うち固定資産処分損益	100	203	103
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	15,177	8,230	23,408
法人税、住民税及び事業税	151	47	104
法人税等調整額	6,207	3,550	9,758
法人税等合計	6,056	3,597	9,653
当期純利益(は当期純損失)	9,121	4,632	13,754

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[次へ](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	11,101	10,335	765
退職給付費用	1,212	1,423	210
福利厚生費	107	107	0
減価償却費	716	759	43
土地建物機械賃借料	2,059	1,856	203
営繕費	35	39	4
消耗品費	209	194	15
給水光熱費	197	188	8
旅費	6	10	3
通信費	433	428	4
広告宣伝費	271	219	52
租税公課	999	1,016	17
その他	5,235	5,067	168
計	22,587	21,647	940

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.24	2.06	0.17
(イ)貸出金利回	2.57	2.39	0.17
(ロ)有価証券利回	1.03	1.00	0.02
(2) 資金調達原価	1.73	1.59	0.14
(イ)預金等利回	0.35	0.26	0.09
(ロ)外部負債利回	0.13	0.14	0.01
(3) 総資金利鞘	-	0.47	0.03

(注) 1. 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	13.69	15.75	2.05
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	13.69	15.75	2.05
業務純益ベース	8.76	15.62	6.86
当期純利益ベース	11.23	5.37	16.61

(注) 業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)は、下記算式により算出しております。

業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前) - 優先株式配当金総額

{(期首純資産額 - 期首発行済優先株式数 × 発行価額) + (期末純資産額 - 期末発行済優先株式数 × 発行価額)} ÷ 2 × 100

業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)は、下記算式により算出しております。

業務純益(一般貸倒引当金繰入前) - 優先株式配当金総額

{(期首純資産額 - 期首発行済優先株式数 × 発行価額) + (期末純資産額 - 期末発行済優先株式数 × 発行価額)} ÷ 2 × 100

業務純益ベースは、下記算式により算出しております。

業務純益 - 優先株式配当金総額

{(期首純資産額 - 期首発行済優先株式数 × 発行価額) + (期末純資産額 - 期末発行済優先株式数 × 発行価額)} ÷ 2 × 100

当期純利益ベースは、下記算式により算出しております。

当期純利益 - 優先株式配当金総額

{(期首純資産額 - 期首発行済優先株式数 × 発行価額) + (期末純資産額 - 期末発行済優先株式数 × 発行価額)} ÷ 2 × 100

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,650,099	1,632,136	17,963
預金(平残)	1,597,759	1,584,913	12,845
貸出金(未残)	1,388,610	1,338,213	50,397
貸出金(平残)	1,361,556	1,343,038	18,518

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,170,929	1,151,325	19,604
法人	479,170	480,811	1,641
合計	1,650,099	1,632,136	17,963

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	339,724	317,126	22,597
住宅ローン残高	321,499	299,686	21,813
その他ローン残高	18,224	17,440	784

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,247,986	1,208,050	39,935
総貸出金残高	百万円	1,388,610	1,338,213	50,397
中小企業等貸出金比率	/ %	89.87	90.27	0.40
中小企業等貸出先件数	件	50,470	48,931	1,539
総貸出先件数	件	50,718	49,200	1,518
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.51	99.45	0.05

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

[前へ](#) [次へ](#)

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	42	100	40	167
保証	514	2,814	481	2,294
計	556	2,915	521	2,461

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	1,966	3,354,194	1,849	3,153,828
	各地より受けた分	2,515	3,324,618	2,466	3,188,586
代金取立	各地へ向けた分	103	177,768	83	136,145
	各地より受けた分	82	146,781	65	112,533

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	535	416
	買入為替	7	3
被仕向為替	支払為替	366	360
	取立為替	25	17
合計		934	798

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出手法は標準的手法、オペレーショナル・リスクの算出手法は基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	38,300	38,300
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	34,600	34,600
	利益剰余金	22,421	26,260
	自己株式()	136	140
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	773	772
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	140	68
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
計 (A)	94,552	98,316	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	3,716	3,716
	一般貸倒引当金	6,713	6,512
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務		
	うち期限付劣後債務(注)	10,000	10,000
	計	20,429	20,228
	うち自己資本への算入額 (B)	20,429	20,228
控除項目	控除項目 (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	114,982	118,545

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,003,607	973,287
	オフ・バランス取引等項目	3,538	4,344
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,007,145	977,631
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	67,050	64,388
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,364	5,151
	計(E) + (F) (H)	1,074,196	1,042,019
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		10.70	11.37
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		8.80	9.43

(注) 告示第29条第1項第4号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	38,300	38,300
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	34,600	24,600
	その他資本剰余金		10,000
	利益準備金	3,699	
	その他利益剰余金	19,093	26,652
	その他		
	自己株式()	136	140
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	773	772
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	計 (A)	94,783	98,640
	補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		3,716	3,716
一般貸倒引当金		6,707	6,506
負債性資本調達手段等		10,000	10,000
うち永久劣後債務			
うち期限付劣後債務(注)		10,000	10,000
計	20,423	20,223	
うち自己資本への算入額 (B)	20,423	20,223	
控除項目	控除項目 (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	115,207	118,863
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,003,792	973,565
	オフ・バランス取引等項目	3,538	4,344
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,007,330	977,909
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	65,862	63,195
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,268	5,055
	計(E) + (F) (H)	1,073,192	1,041,105
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.73	11.41
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		8.83	9.47

(注) 告示第41条第1項第4号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	505	375
危険債権	307	279
要管理債権	80	82
正常債権	13,057	12,692

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

これまで当行は、首都圏を営業基盤とする地域金融機関として、「地域社会の繁栄に貢献し、豊かな町づくりに奉仕する」という経営理念のもと、徹底した狭地域・高密着の営業方針により、地域の中小零細企業、個人事業主及び個人のお客さまに対して、お客さまサイドに立って適切かつ安全な金融サービスを提供してまいりました。

わが国金融機関をとりまく環境は、景気は持ち直しの傾向がみられるものの国内民間需要の自律的回復は弱い状況が続いており、企業の資金繰りは、改善の動きがみられるものの中小企業においては依然として構造的に厳しい状況が続いている中で、地域経済においては金融仲介機能が適切に発揮されることが重要となっております。

特に、地域金融機関においては、地域密着型金融のビジネスモデルに基づき、中小企業金融の円滑化への取り組み、コストを意識したこれに見合う収益獲得に繋がるようなお客さまニーズの把握とサービスの提供、面的地域再生への情報・人材面を通じた貢献が求められています。

こうした経営環境におきまして当行は、当行の存在意義が最大限発揮できる好機であると認識し、当年度から中期経営計画「NEW STEP “東日本”」をスタートさせ、地域密着型金融のビジネスモデルの確立・深化への取り組みに努めているところであります。

今後とも、当行及びグループ会社は、経営体質の強化及び合理化・効率化を推進し、経営の健全性の確保と業績の一層の向上に努めるとともに、ますます多様化・高度化するお客さまのニーズに的確に対応してまいり所存でございます。

4 【事業等のリスク】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を記載しております。

当行では、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合に適切な対応ができる体制構築に努めております。

(1)信用リスク

当行グループは、信用リスクの適切な管理に努めておりますが、景気動向や取引先の財務内容が悪化した場合には、不良債権及び与信関連費用が増加し、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2)市場関連リスク

当行グループは、有価証券投資の適切な管理に努めておりますが、今後、株価や債券価格が下落した場合や金利変動があった場合には、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)流動性リスク

当行グループは、資金繰りの適切な管理に努めておりますが、風評リスクの顕在化等による当行の信用力低下により必要な資金確保が困難になる場合には、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたり、調達自体ができなくなることにより、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)システムリスク

当行グループは、システムトラブル等のシステムリスクの適切な管理に努めておりますが、ATMの不具合、ホストコンピュータの停止・誤作動等が発生した場合には、決済機能やサービス業務に支障を来し、当行の社会的信用の失墜につながり、当行グループの業績や業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事務リスク

当行グループは、事務リスクの適切な管理に努めておりますが、銀行業も規制緩和等により、広範囲の業務が認められる反面、取扱商品が多様化した結果、事務ミスが発生した場合には、原状回復に要する対応費用等により不測の損失が発生し、当行グループの業績や業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率に係るリスク

当行グループは、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があります。当行グループでは、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めており、現在のところ、自己資本比率はこの最低基準を大幅に上回っております。しかしながら、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化することにより、自己資本比率が低下する可能性があります。

(7) 繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来実現すると見込まれる税金負担額の軽減効果を、繰延税金資産として貸借対照表に計上することが認められております。当行グループは、現時点において想定される金融経済環境等の様々な予測・仮定を前提に将来の課税所得を合理的に見積り計上しておりますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減額された場合には、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 公的資金

当行は、「金融機関の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、公的資金による資本増強を行っており、これに伴い「経営の健全化のための計画」を金融庁に提出しております。当行では、同計画の達成に向けて財務基盤の強化に全力を挙げておりますが、公的資金を返済するまでの間に、その履行状況が不十分な場合は、当局より業務改善命令等の措置を受ける可能性があります。

(9) 退職給付債務等の変動に係るリスク

当行グループの退職給付費用や債務は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件に変更があった場合には追加損失が発生する可能性があります。

(10) 規制変更のリスク

当行グループは、現時点の規制(法律、規則、政策、会計制度、実務慣行等)に従って業務を遂行しております。将来、これらの規制の新設、変更、廃止並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業績や業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の市場部門は、取引において不利な条件を承諾せざるを得ない可能性や、または一定の取引を行うことができなくなり、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 競合に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制が緩和される傾向にあり、これに伴い競争が激化しております。その結果、他金融機関等との競争により想定した収益があげられず、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 特定の業種等への取引集中に係るリスク

当行グループは、従来より貸出先や業種の分散化を進めてきております。しかしながら、業種別貸出状況では、不動産業、不動産賃貸管理業、各種サービス業、卸売・小売業、製造業に対する貸出金の構成比が比較的高く、これらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 風評リスク

当行グループの業務は、預金者等のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行

グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客様や市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解・認識をされ、当行グループの業務運営や、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15)コンプライアンスリスク

当行グループは、業務を遂行する上で様々な法令諸規制の適用を受けており、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めていますが、これが遵守できなかった場合には、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16)顧客情報に係るリスク

当行グループは、個人情報・機密情報等のデータを有しており、その管理については、マニュアルで管理方法を明確に定めるとともに、本人確認システムを導入する等、不正利用・流出を防止する体制を強化しております。しかしながら、これらの対策にも関わらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当行グループの業績や業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17)重要な訴訟によるリスク

当行グループは、法令遵守の徹底に努め、法令違反の未然防止体制を強化しております。しかしながら、今後、様々な業務遂行にあたり、法令違反及びこれに対する訴訟が提起された場合には、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18)連結子会社に関するリスク

当行の連結子会社には、クレジットカード業務、信用保証業務を行っている会社がありますが、我が国の景気の動向や各社の与信先の状況によっては、各社の経営状況が悪化し、その結果、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19)大規模自然災害等に関するリスク

当行は、大地震・台風等の自然災害や伝染病の発生等の不測の事態に対して、被害を最小限にとどめ早期に事業を復旧する体制整備に努めておりますが、そのような事態が発生した場合には、当行資産の毀損による損害の発生、取引先の経営悪化、事業活動の制限等により、直接的又は間接的に、当行の業績や業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当行グループは、当行、子会社4社で構成されておりますが、連結対象会社は、いずれも規模・収益の面におきまして比較的小規模でありますので、連結決算に与える影響は軽微であります。

当行及びグループ会社は、業績の進展と効率経営に努めてまいりました結果、当連結会計年度の財政状態・経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

(1)財政状態

資産勘定につきましては、前連結会計年度比57億円減少して1兆7,761億円となりました。

現金預け金は、流動性管理に留意しつつ資金の効率的運用に努めました結果、当連結会計年度末残高803億円(前連結会計年度比157億円増加)となりました。貸出金は、積極的な需資の開拓に努めたものの不良債権の最終処理を進めた結果、当連結会計年度末残高1兆3,378億円(前連結会計年度比501億円減少)となりました。有価証券は、

国債を中心に運用いたしました結果、当連結会計年度末残高3,358億円（前連結会計年度比232億円増加）となりました。繰延税金資産は、貸倒引当金の減少を主因として、当連結会計年度末残高149億円（前連結会計年度比56億円減少）となりました。

負債勘定につきましては、前連結会計年度比124億円減少して1兆6,710億円となりました。

預金は、個人預金等の減少により、当連結会計年度末残高1兆6,302億円（前連結会計年度比174億円減少）となりました。また、社債は、期中変わらず、当連結会計年度末残高100億円となりました。

純資産勘定につきましては、前連結会計年度比67億円増加して1,051億円となりました。利益剰余金は、当期純利益46億円を主因として、当連結会計年度末残高262億円（前連結会計年度比38億円増加）となりました。

負債勘定、純資産勘定の合計は、前連結会計年度比57億円減少して1兆7,761億円となりました。

(2) 経営成績

経常収益につきましては、前連結会計年度比29億51百万円減少し、423億12百万円となりました。資金運用収益は、貸出金利息の減少等により、前連結会計年度に比し35億64百万円減少して352億55百万円となりました。役務取引等収益は、前連結会計年度に比し68百万円増加して29億57百万円となり、その他業務収益は、国債等債券売却益が増加したこと等により、前連結会計年度に比し21億56百万円増加して30億47百万円となりました。また、その他経常収益は、株式等売却益の減少を主因として、前連結会計年度に比し16億11百万円減少して10億51百万円となりました。

経常費用につきましては、前連結会計年度比265億13百万円減少し、338億69百万円となりました。資金調達費用は、預金利回りの低下等により、前連結会計年度に比し15億88百万円減少し46億53百万円となりました。役務取引等費用は、支払保証料等の減少により前連結会計年度に比し98百万円減少し18億83百万円となりました。また、その他業務費用は、前連結会計年度に比し24百万円増加して34百万円となり、その他経常費用は、株式等償却費用や貸倒引当金繰入額等の減少により前連結会計年度に比し238億60百万円減少し53億72百万円となりました。

以上により、経常利益は84億43百万円となりました（前連結会計年度の経常損失は151億18百万円）。また、当期純利益は46億11百万円となりました（前連結会計年度の当期純損失は91億34百万円）。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度比156億72百万円増加し、794億31百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは273億4百万円（前年同期は330億91百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益82億42百万円（前年同期は税金等調整前当期純損失152億11百万円）、貸倒引当金の純減33億22百万円（前年同期は貸倒引当金の純増192億1百万円）、貸出金の純減501億63百万円（前年同期は貸出金の純減111億80百万円）、預金の純減174億1百万円（前年同期は預金の純減186億7百万円）、預け金の純増1億1百万円（前年同期は預け金の純減17億79百万円）及びコールローン等の純増101億50百万円（前年同期はコールローン等の純減351億73百万円）等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは108億55百万円（前年同期は223億53百万円）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出1,013億83百万円（前年同期は672億67百万円）、有価証券の売却・償還による収入917億92百万円（前年同期は465億29百万円）等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは7億76百万円（前年同期は11億62百万円）となりました。これは主に、配当金の支払による支出7億73百万円（前年同期は11億42百万円）等によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社の設備投資等につきましては、営業基盤の強化を図るため、店舗施設の充実に努めており経営体質の強化ならびに合理化・効率化を推進し、経営の健全化の確保に努めております。

当連結会計年度において、主要な設備投資としては、千住支店の新築建替及び本店耐震工事を行いました。

また、当行の事務機器では、事務処理の省力化、合理化推進のための投資を行いました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は、1,456百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	リース資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店他43店 1出張所	東京都	店舗	5,047.55 (215.80)	11,871	2,821	327	269	15,290	897
		水戸支店 他12店	茨城県	店舗	6,878.03 (165.01)	1,036	333	54		1,424	174
		宇都宮支店	栃木県	店舗			21	5		26	12
		柏支店 他2店	千葉県	店舗	438.96	172	90	12		276	44
		相模原支店 他8店	神奈川県	店舗	2,149.76 (298.37)	653	236	45		935	126
		草加支店 他4店	埼玉県	店舗	408.59	133	109	29		272	72
		事務 センター	東京都 千代田区	事務 センター			49	11		61	39
		千住寮 他4カ所	東京都 足立区他	社宅・寮	947.43	211	490	22		724	
		神田研修 センター他	東京都 千代田区他	その他の 施設			28	4		32	
連結子会社	東日本ビ ジネスサー ビス株式会 社他3社	本社	東京都 中央区他	事務所				1		1	46

(注) 1. 当行の主要な設備は、店舗、事務センターであるため、当行に一括計上しております。

2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,426百万円であります。

3. その他の有形固定資産は、事務機械59百万円、その他454百万円であります。

4. 店舗外現金設備1カ所(前連結会計年度末1カ所)は上記に含めて記載しております。

5. 連結子会社4社の事務所はすべて当行から賃借しており、当行に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	日立支店	茨城県 日立市	移転	銀行業	店舗	551	91	自己資金	平成22年 10月	平成23年 4月

(注)上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	388,000,000
優先株式	20,000,000
計	408,000,000

(注) 当行定款第6条に次のとおり規定しております。

当銀行の発行可能株式総数は、4億8百万株とし、このうち3億8千8百万株は普通株式、2千万株は優先株式とする。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	184,673,500	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	(注) 1, 2
第一回優先株式 (第一回優先株式 は行使価額修正条 項付新株予約権付 社債券等でありま す。)	10,000,000	同左		(当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質) ・株価の下落により、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使により引き受けられ、若しくは取得されることとなる株券の数は増加します。 ・行使価額の修正基準は毎年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。 ・行使価額は、前項記述の平均値が、440円を下回るときは、440円を下限とします。 ・当行は、いつでも法令の定めるところに従って、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等を取得し、これを法令の定めるところに従って消却することができます。 (注) 1, 3, 4, 5
計	194,673,500	同左		

(注) 1. 単元株式数は定款で、1,000株と定めております。

2. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式です(当行定款第2章の2に定める優先株式ではありません。)

3. 提出日現在第一回優先株式の普通株式への転換はありません。

4. 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

優先配当金

本優先株式1株につき22円とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

本優先株式1株につき11円とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2,000円を支払う。

本優先株主に対しては、前記の2,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 本優先株式の取得および消却

当行は、いつでも法令の定めるところに従って本優先株式を取得し、これを法令の定めるところに従って消却することができる。

(4) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(5) 本優先株式の併合または分割、募集株式の割当て、株式無償割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、本優先株主には、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(6) 取得請求権

本優先株主は、当行に対し、当該優先株主が有する優先株式と引換えに、下記のとおり普通株式を交付するよう請求することができる。

取得を請求し得べき期間

平成15年3月31日から平成23年3月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得の条件

ア．当初取得価額

当初取得価額は、平成15年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、当該金額とする。

イ．取得価額の修正

取得価額は、平成15年3月31日以降平成23年3月30日までの毎年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、当該金額とする。

ウ．取得価額の調整

取得価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、その他一定の場合には次に定める算式により調整されるほか、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}$$

エ．引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{引換えに交付する普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が引換えに交付を請求した本優先株式の発行価額総額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。

オ．取得請求受付場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号

日本証券代行株式会社

カ．取得の効力発生

取得の効力は、取得請求書および本優先株式の株券が取得請求受付場所に到着したときに発生する。ただし、本優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

優先株式の一斉取得

取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった本優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という。)をもって、当行がこれを取得し、当行はこれと引換えに本優先株式1株につき、その払込金相当額を、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の当行の普通株式を優先株主に対し交付する。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440

円を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を当該金額で除して得られる数の普通株式を交付する。また、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。

(7)種類株主総会の決議

当行は、定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

5. 当行は、定款において、優先株式が剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先すること、並びに普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等を株式の内容として定めていることから、優先株主は、株主総会において、議決権を有しないものとしております。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する旨を定款において、定めております。
6. 当行は、第一回優先株式にかかる当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間に取決めはありません。
7. 当行は、当行の株券の売買に関する事項について、第一回優先株式にかかる当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間に取決めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月27日		普通株式 184,673 第一回優先株式 10,000		38,300,000	10,000,000	24,600,245

(注)会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		65	28	901	130	1	3,934	5,059	
所有株式数 (単元)		107,587	2,409	39,062	13,018	4	21,563	183,643	1,030,500
所有株式数 の割合(%)		58.59	1.31	21.27	7.09	0.00	11.74	100.00	

(注)1.自己株式347,250株は「個人その他」に347単元、「単元未満株式の状況」に250株含まれております。

2.上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

第一回優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		10,000						10,000	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	14,906	7.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	14,753	7.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,391	5.85
アイフル株式会社	京都府京都市下京区烏丸通五条上高砂町381-1	10,675	5.48
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	10,000	5.13
アクサ生命保険株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号 NBFプラチナタワー	5,488	2.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,152	2.64
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	4,974	2.55
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	4,604	2.36
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目11番地	4,121	2.11
計		86,064	44.20

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	14,753千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	11,391千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,152千株

2. 銀行等保有株式取得機構から平成22年3月18日に大量保有報告書の写しの送付があり(報告義務発生日 平成22年3月15日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) (注)

銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	10,869	5.58
-------------	------------------	--------	------

(注) 平成22年3月15日現在の発行済株式総数(194,673,500株)に対する割合。

3. 当事業年度末以降アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社及びその共同保有者であるアクサ生命保険株式会社から平成22年6月3日付変更報告書及び平成22年6月8日付で上記変更報告書に伴う訂正報告書の提出があり、平成22年5月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。なお、当該変更報告書及び訂正報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) (注)
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	3,878	1.99
アクサ生命保険株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	5,488	2.82
計		9,366	4.81

(注) 平成22年2月9日現在の発行済株式総数(194,673,500株)に対する割合。

所有議決権数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	14,906	8.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	14,753	8.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,391	6.21
アイフル株式会社	京都府京都市下京区烏丸通五条上高砂町381-1	10,675	5.82
アクサ生命保険株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号 NBFプラチナタワー	5,488	2.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,152	2.81
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	4,974	2.71
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	4,604	2.51
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目11番地	4,121	2.24
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	3,956	2.15
計		80,020	43.65

(注) 上記の信託銀行所有議決権数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式の議決権数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	14,753個
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	11,391個
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,152個

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回優先株式 10,000,000		「1 株式等の状況」の(1)株式の総数等に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 347,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 183,296,000	183,296	
単元未満株式	普通株式 1,030,500		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	194,673,500		
総株主の議決権		183,296	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東日本銀行	東京都中央区日本橋3丁目 11番2号	347,000		347,000	0.17
計		347,000		347,000	0.17

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	15,044	3,121,372
当期間における取得自己株式	3,520	612,283

(注)当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	347,250		350,770	

(注)当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行としての公共的使命に鑑み、経営体質の強化を図るとともに、内部留保の充実にも意を用いつつ、配当についても安定的な実施を基本方針としております。

当行の剰余金の配当回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定めておりますが、時価会計のもとでの収益見通しの不確実性が増大していることから、平成13年9月期から中間配当につきましては、これを期末配当に一本化させていただくこととしております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の普通配当金につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり年3円とさせていただきます。

また、当事業年度の第一回優先株式の配当金につきましては、1株当たり年22円とさせていただきます。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとするとともに安定的な財務基盤の構築のための原資として活用させていただくことといたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	552	3.00
	第一回優先株式	220	22.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	764	671	604	481	290
最低(円)	365	427	306	191	154

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第一回優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	199	198	188	194	183	199
最低(円)	170	156	154	171	166	173

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第一回優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	鏡 味 徳 房	昭和17年5月18日生	昭和40年4月 平成2年6月 平成3年6月 平成5年6月 平成6年7月 平成7年7月 平成11年11月 平成12年6月 平成13年4月	大蔵省入省 同省東京税関長 同省銀行局保険部長 東京国税局長 大蔵省関税局長 日本輸出入銀行理事 株式会社東日本銀行顧問 取締役副頭取 取締役頭取(現職)	(注2)	普通株式 49
取締役副頭取	代表取締役	石 井 道 遠	昭和26年12月11日生	昭和49年4月 平成16年7月 平成17年7月 平成18年7月 平成19年7月 平成20年7月 平成21年8月 平成22年2月 平成22年6月	大蔵省入省 大臣官房総括審議官 国税庁次長 主税局長 会計センター所長兼財務総合政策 研究所長 国税庁長官 独立行政法人経済産業研究所上席 研究員 株式会社東日本銀行顧問 取締役副頭取(現職)	(注2)	普通株式 5
常務取締役		水 田 敏 夫	昭和27年10月19日生	昭和50年4月 平成7年10月 平成10年4月 平成11年4月 平成12年6月 平成15年10月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年6月	株式会社ときわ相互銀行入行 関原支店長 融資第一部主任審査役 審査部主任審査役 吾妻橋支店長 監査部副部長 監査部長 取締役監査部長 常務取締役(現職)	(注2)	普通株式 14
常務取締役		越阪部 勝実	昭和28年2月19日生	昭和51年4月 平成6年10月 平成10年4月 平成12年6月 平成15年6月 平成19年6月 平成21年6月	株式会社ときわ相互銀行入行 加瀬支店長 月島支店長 千住支店長 上野支店長 取締役審査部長 常務取締役(現職)	(注3)	普通株式 10
常務取締役		小 椋 正 治	昭和29年8月7日生	昭和52年4月 平成5年10月 平成7年1月 平成10年1月 平成11年10月 平成14年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成22年3月 平成22年4月 平成22年6月	株式会社ときわ相互銀行入行 駒込支店長 立川支店長 業務渉外部主任調査役 柏支店長 横浜支店長 営業統括部長 営業推進部長 取締役営業推進部長 取締役営業統括部長兼営業推進部 長 取締役営業推進部長 常務取締役(現職)	(注3)	普通株式 13
常務取締役		伊 藤 均	昭和28年7月30日生	昭和52年4月 平成7年10月 平成9年4月 平成11年4月 平成11年6月 平成13年10月 平成14年4月 平成16年6月 平成20年6月 平成22年6月	株式会社ときわ相互銀行入行 板橋駅前支店長 経営管理室主任調査役 経営企画部主任調査役 営業推進部主任調査役 営業推進部営業推進役 中板橋支店長 経営企画部長 取締役監査部長 常務取締役(現職)	(注2)	普通株式 11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	本店営業 部長	内 田 克 俊	昭和28年2月7日生	昭和51年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成21年6月	株式会社ときわ相互銀行入行 戸越支店長 審査部主任審査役 新小岩支店長 浜松町支店長 神田支店長 取締役本店営業部長(現職)	(注3)	普通株式 6
取締役	監査部長	横須賀 一典	昭和28年7月30日生	昭和52年4月 平成9年4月 平成10年10月 平成14年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月	株式会社ときわ相互銀行入行 駒込支店長 瑞江支店長 柏支店長 水戸支店長 飯田橋支店長 取締役審査部長 取締役監査部長(現職)	(注3)	普通株式 7
取締役	人事部長 兼秘書室長	高 安 正 樹	昭和29年4月30日生	昭和52年4月 平成8年4月 平成10年10月 平成11年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月	株式会社ときわ相互銀行入行 逆井支店長 本店営業部副部長 経営企画部主任調査役 東十条支店長 平井支店長兼小松川支店長 業務渉外部長 営業統括部長 人事部長 取締役人事部長兼秘書室長(現職)	(注2)	普通株式 7
取締役	営業推進 部長	大神田 智男	昭和31年10月8日生	昭和54年4月 平成11年4月 平成12年1月 平成15年4月 平成15年11月 平成19年6月 平成22年6月	株式会社ときわ相互銀行入行 大森支店長 お客さまサービス部主任調査役 お客さまサービス部副部長 営業統括部副部長 池袋支店長 取締役営業推進部長(現職)	(注2)	普通株式 7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		安田和則	昭和24年7月9日生	昭和49年10月 平成8年6月 平成10年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年6月	株式会社ときわ相互銀行入行 町屋支店長 八王子支店長 管理部資産査定室長 管理部長 参与管理部長 常勤監査役(現職)	(注5)	普通株式 16
常勤監査役		藤岡健史	昭和28年8月11日生	昭和52年4月 平成8年10月 平成11年4月 平成15年4月 平成16年6月 平成19年4月 平成21年6月	株式会社ときわ相互銀行入行 戸越支店長 人事部主任調査役 人事部副部長 新小岩支店長 総務部長 常勤監査役(現職)	(注4)	普通株式 7
監査役		大呑秀城	昭和16年12月30日生	昭和40年4月 昭和42年3月 昭和44年4月 平成8年12月 平成9年1月 平成9年2月 平成14年6月	三井信託銀行株式会社入社 同行退社 三井信託銀行株式会社再入社 同行退社 三信信用保証株式会社顧問 弁護士登録 大呑法律事務所開設 (現職) 株式会社東日本銀行監査役(現職)	(注4)	普通株式 2
監査役		大野克人	昭和18年9月28日生	昭和42年4月 平成10年3月 平成10年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年4月	株式会社日本興業銀行入行 同行常務取締役 興銀フィナンシャルテクノロジー 株式会社社長 興銀システム開発株式会社監査役 宮城大学大学院事業構想学研究所 教授 映画専門大学院大学教授(現職) 宮城大学客員教授(現職) 株式会社東日本銀行監査役(現職) 一橋大学客員教授	(注5)	普通株式 4
計							158

- (注) 1. 監査役大呑秀城及び大野克人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

当行は、適正な経営を行い、お客さまからの信頼を得るためには、堅確な事務処理や誠実に業務を行うだけでなく、役職員一人ひとりが常に高い倫理観を持つこと、また、こうした役職員の行いについて相互に牽制し、統制を図ることが重要であるとの認識をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

当行は、株主から信任を受けた取締役から成る取締役会を頂点として、行内規程に従って適切な権限委譲を行い、意思決定を行う体制としております。また、取締役の職務遂行が適正かつ効率的に行われるために定めた行内規程をもとに、適正な職務の分担と権限の委譲を行っております。

取締役会は、取締役全員で構成し、法令、定款及び取締役会規程の定めるところにより、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。なお、取締役会には全監査役が出席しております。

常務会は、役付取締役全員で構成し、取締役会規程に基づき取締役会から委任された業務執行に関する事項を協議決定しております。なお、常勤監査役2名は常務会に出席しております。

当行は、監査役制度を採用しており、監査役会は、監査の方針・監査計画・監査の方法等を協議のうえ決定するとともに、各監査役は、法令及び監査役監査基準に従い、取締役に対して提言・助言・勧告等を行っております。

当行は、このような体制のもとにおいて継続的に適正なコーポレート・ガバナンスを維持することができるものと認識しております。

(ア) 内部管理体制の整備の状況

当行は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会規程、常務会規程、組織規程、職務権限規程等の行内規程を定め、適正な職務の分担と権限の委譲を行い、円滑な意思決定と業務の執行が行われる体制を整備しております。

法令等の遵守については、経営の最重要課題の一つとして位置づけ、その実践にかかる基本方針及び遵守基準を制定しております。また、本部にはコンプライアンス統括部署を設置し、各店舗には「コンプライアンス担当者」を配置しております。さらに年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定し、外部講師招聘による役職員を対象としたコンプライアンス研修の開催、コンプライアンスチェックや店内勉強会の定期的な実施、「コンプライアンス・マニュアル」の配付などによりコンプライアンスマインドの醸成・定着化に努めております。なお、コンプライアンス・プログラムの進捗状況については、半年ごとに取締役会に報告する体制をとっております。

また、内部通報制度として、「コンプライアンス・ホットライン」を設け、「内部通報処理規程」により内部通報体制を整備、不正行為等の早期発見と是正を図っております。

反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方については、「倫理綱領」の中で「私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる勢力とは、断固として対決します。」と宣言しております。また、「コンプライアンス・マニュアル」に反社会的勢力に対する心構え、対応等を示し、全役職員の反社会的勢力排除に対する意識を高めております。

さらに、反社会的勢力への対応については、総務部を所管部とした反社会的勢力対策委員会を設置しております。同委員会では、暴力団を始めとする反社会的勢力への認識を高めるとともに、反社会的勢力の引き起こす社会問題化事案への対応及び同勢力の介入を排除するための対応等を協議しております。なお、同委員会は定期的に関係機関と連携を密にし、体制の強化を図っております。

(イ) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、取締役会において主要なリスクごとに「リスク管理の基本方針」を定め、基本姿勢、管理方法、管理体制等を確認しております。また、各種リスクごとに管理の所管部を定め、各種リスク

を統合的に管理するリスク統括部を中心に管理体制の強化とリスク管理の高度化に取り組んでおります。

具体的なリスクについては、以下のような管理体制をとっております。

貸出金等の信用リスクについては、クレジットポリシーに基づき与信の小口分散に努めているほか、決裁権限基準・財務分析システムの活用による信用格付制度等に基づき厳格な審査を行うとともに、本部による営業店融資業務の指導、自己査定による信用供与の状況等の把握により管理体制の強化に努めております。また、信用リスク管理の精緻化を図るため信用リスクの定量化モデルを導入し、信用リスクに見合った貸出金利の設定や貸出ポートフォリオの策定等に活用し、信用リスク管理の充実を図っております。

市場関連リスク、流動性リスクについては、資産(Asset)・負債(Liability)を総合的に管理(Management)するためのALM委員会を定期的開催し、適切なリスクテイクと収益の拡大に努めております。有価証券運用については、適切なリスクリターンによる健全運営と安定収益の確保を基本方針とし、半期ごとに決定する有価証券投資計画に基づいて行っております。また、金利スワップ取引等のいわゆるデリバティブ取引についても、お客さまとの取引や、当行保有資産のリスクヘッジ手段等の実需に基づく利用に徹しております。

オペレーショナルリスクについては、事務リスク、システムリスク、その他のリスクに分け、それぞれのリスクごとに管理の所管部を定め、各リスクの特性に応じた管理方法・管理体制を定めた規程等を整備し、管理体制の構築を図っております。また、ORM(オペレーショナル・リスク・マネジメント)委員会を定期的開催し、リスク管理の強化に努めています。

さらに、当行が直面するリスクを総体的に捉え自己資本と比較・対照する統合的リスク管理を行うことにより、当行の業務の健全性と適切性の確保に努めております。

リスク管理の基本方針のもとにおけるこうした取組について、取締役会及び常務会は、リスク管理の状況の報告を定期的に所管部から求め、対応できる体制となっております。

当行グループ全体では、グループにおける管理体制を確立するための規程を制定するとともに、統括部署を設置し、関連部署と連携・調整・協議しながら管理にあたっております。本規程ではグループ各社の経営上の重要事項については、当行と協議、あるいは当行へ報告を行うこととしており、統一的な管理が可能な体制となっており、さらに、グループ各社の経営実態のモニタリングを四半期ごとに行い、事業計画の進捗状況等についても把握できる体制としております。

また、コンプライアンスに関しては、当行及びグループ各社は規程を制定し、事故・不祥事等が発生した際には当行関連部署へ報告・協議を行う体制としております。

内部監査及び監査役監査の状況

(ア) 内部監査

当行の内部監査部門である監査部には、平成18年6月以降、担当役付取締役を置かず、取締役会の直轄とし、取締役監査部長がその任に当たることにより、監査部門の独立性の強化に努めております。

監査部は、法令等遵守やリスク管理を含む内部管理体制の適切性・有効性について、内部監査を実施し、その検証を通じて経営管理の改善に努めております。法令等遵守については、コンプライアンス統括部署との連携により監査の精度向上に努めております。リスク管理については、ALM委員会、ORM委員会に出席し、リスク管理体制・管理方法の適切性・有効性を検証し改善を求めることによって、是正プロセスが機能するための体制をとっております。

監査部は、当行及びグループ各社においてそれぞれのリスク管理体制やコンプライアンス体制を含む内部管理体制を対象として、その適切性・有効性について監査を行っております。

なお、平成22年3月末現在監査部の人員数は14名(部長1名、副部長1名、検査グループ10名、資産監査グループ2名)です。

(イ) 監査役監査

当行は、監査役制度を採用しており、現在は、常勤監査役2名、社外監査役2名により監査役会を構成しております。常勤監査役はいずれも当行において銀行業務に長く携わっていたことから豊富な知識と経験を有してお

ります。また、社外監査役はいずれも大手銀行出身者であり、長く銀行業務に携わった経歴を有しております。したがって常勤監査役及び社外監査役いずれも財務及び会計に関して相当な知見を有しております。

各監査役は、法令及び監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、内部監査部門である監査部並びにコンプライアンス所管部署及びリスク管理所管部署等の内部統制部門と連携し、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等の職務の執行状況について報告を受け、業務及び財産の状況の調査を通じ、取締役の職務執行、取締役会の決議内容及び取締役の職務執行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況等について監査しております。また、各監査役は、法令及び監査役監査基準に従い、取締役に対して提言・助言・勧告等を行っております。

さらに、監査部に監査役付の職員を配置するとともに、会計監査人からは、その職務の執行状況について報告を受け、定期的に会合を行うなど緊密な連携を保ち、業務監査の実効性の堅確化を図っております。

社外取締役及び社外監査役

(ア) 当行と当行の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

当行では、社外取締役は選任しておりません。社外監査役は2名選任しておりますが、いずれも当行の取締役、監査役(常勤監査役)と人的関係は有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き、利害関係はございません。また、資本的关系については、社外監査役は当行の株式を保有しており、その保有株式数は、「5. 役員」の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりです。

(イ) 社外取締役及び社外監査役の機能・役割、選任状況に関する考え方

当行は社外取締役を選任しておりませんが、2名の社外監査役が独立した立場から経営の監視を行っており、社外役員としての機能を発揮し、その役割を果たしているものと認識しております。

また、当行において選任されている社外監査役はいずれも銀行業務に精通しており、弁護士としての見地または大手都市銀行の役員経験者の見地をもって、独立した立場から取締役会において有益かつ適切な提言・助言・勧告を行うとともに取締役の職務執行の適正性について客観的・中立的な監査を行っております。

(ウ) 社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携、内部統制部門との関係

監査役(常勤監査役)は、法令及び監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、内部監査部門である監査部並びに内部統制部門であるコンプライアンス所管部署及びリスク管理所管部署等と連携し、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、常務会その他の重要な会議に出席し、取締役等の職務の執行状況について報告を受け、業務及び財産の状況の調査を通じ、取締役の職務執行、取締役会の決議内容及び取締役の職務執行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況等について監査しております。また、会計監査人からは、その職務の執行状況について報告を受け、定期的に会合を行うなど緊密な連携を保ち、業務監査の実効性の堅確化を図っております。

社外監査役は、内部監査及び監査役監査の情報を共有し、監査役(常勤監査役)との緊密な連携のもと、内部監査部門及び内部統制部門から監査に必要と認められる事項について報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。また、当行では監査役の職務を補佐する補助使用人について、監査部に監査役付の職員を配置しております。

(エ) 社外取締役を選任していない場合のそれに代わる体制及び当該体制を採用する理由

当行は、社外取締役を選任しておりません。社外役員に求められる独立した立場からの取締役の職務執行に対する監視機能は、社外監査役2名により取締役の職務執行等について客観的・中立的な監査が行われることで十分に発揮されていると認識しているため、現行の体制を採用しております。

役員報酬等の内容

当行の役員報酬は役職位をもととした固定報酬であります。報酬金額については、株主総会で定められた月額報酬限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役会の協議により決定しております。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

--	--	--	--

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
取締役	12	217	160			56
監査役	3	36	27			9
社外役員	2	7	5			1

(注) 1. 退職慰労金は役員退職慰労引当金繰入額等であります。

2. 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与総額(対象人員5名・39百万円)を含めて記載しております。

3. 平成6年6月29日の第128期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額1,810万円以内、監査役の報酬限度額は月額350万円以内と決議しております。

4. 報酬等の総額が1億円以上である者は存在しないため記載しておりません。

株式の保有状況

当行の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は59銘柄、その貸借対照表計上額は5,842百万円であります。

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式(みなし保有株式及び非上場株式を除く)のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社札幌北洋 ホールディングス	4,459,000	1,746	緊密な関係強化のため
三井住友海上 グループホールディン グス株式会社(注)	300,000	718	緊密な関係強化のため
株式会社T & D ホールディングス	170,000	340	緊密な関係強化のため
株式会社八千代銀行	132,000	272	緊密な関係強化のため
あいおい損害保険 株式会社(注)	344,216	156	緊密な関係強化のため
水戸証券株式会社	642,071	139	取引関係維持強化のため
ライト工業株式会社	602,661	138	取引関係維持強化のため
株式会社イエローハッ ト	191,314	120	取引関係維持強化のため
東京海上ホールディン グス株式会社	32,550	82	緊密な関係強化のため
JKホールディングス 株式会社	209,766	70	取引関係維持強化のため

(注)三井住友海上グループホールディングス株式会社及びあいおい損害保険株式会社は、平成22年4月1日付で、三井住友海上グループホールディングス株式会社、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社による経営統合新グループの持株会社であるMS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社に変更となっております。

保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	当事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	7,067	243	449	1,556

責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

会計監査の状況

ア．業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名は以下のとおりであります。

川上 豊 (有限責任監査法人トーマツ)

佐藤 智治(有限責任監査法人トーマツ)

イ．監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士 2名

会計士補等 10名

その他 9名

取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

株主への利益還元を安定的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、「当銀行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の株主名簿に記録された最終の株主または登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行では、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項の定めによる決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

種類株式の内容について

当行は、定款において、優先株式が剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先すること、普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等を株式の内容として定めていることから、優先株主は、株主総会において、議決権を有しないものとしております。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会から、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時から、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する旨を定款において、定めております。

自己株式の取得について

当行は、機動的な資本政策遂行のため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により市場取引等による自己株式の取得を可能としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	78	7	82	
連結子会社				
計	78	7	82	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項なし。

当連結会計年度

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言に対するものであります。

当連結会計年度

該当するものではありません。

【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度

該当事項なし。

当連結会計年度

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表については、監査法人トーマツの監査証明を受け、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、従来から当行が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、次のような特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	7 64,555	7 80,330
コールローン及び買入手形	-	10,158
買入金銭債権	15	8
有価証券	7, 14 312,654	7, 14 335,881
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 1,388,013	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 1,337,850
外国為替	5 1,028	5 808
その他資産	7 11,942	7 9,564
有形固定資産	10, 11 18,326	10, 11 19,086
建物	2,968	4,181
土地	9 13,988	9 14,080
リース資産	189	269
建設仮勘定	611	40
その他の有形固定資産	568	513
無形固定資産	1,001	949
ソフトウェア	631	584
リース資産	32	26
その他の無形固定資産	337	337
繰延税金資産	20,594	14,907
支払承諾見返	2,915	2,461
貸倒引当金	39,165	35,842
資産の部合計	1,781,883	1,776,162
負債の部		
預金	7 1,647,687	7 1,630,286
コールマネー及び売渡手形	32	31
外国為替	3	0
社債	12 10,000	12 10,000
その他負債	13 11,503	13 17,086
賞与引当金	871	658
退職給付引当金	6,084	6,214
役員退職慰労引当金	324	309
投資損失引当金	140	131
利息返還損失引当金	11	8
睡眠預金払戻損失引当金	184	165
偶発損失引当金	269	216
再評価に係る繰延税金負債	9 3,468	9 3,468
支払承諾	2,915	2,461
負債の部合計	1,683,497	1,671,037

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	38,300	38,300
資本剰余金	34,600	34,600
利益剰余金	22,421	26,260
自己株式	136	140
株主資本合計	95,185	99,020
その他有価証券評価差額金	1,385	1,615
繰延ヘッジ損益	344	370
土地再評価差額金	⁹ 4,789	⁹ 4,789
評価・換算差額等合計	3,060	6,034
少数株主持分	140	68
純資産の部合計	98,386	105,124
負債及び純資産の部合計	1,781,883	1,776,162

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	45,263	42,312
資金運用収益	38,819	35,255
貸出金利息	35,159	32,178
有価証券利息配当金	3,422	3,005
コールローン利息及び買入手形利息	134	32
預け金利息	4	14
その他の受入利息	99	24
役務取引等収益	2,889	2,957
その他業務収益	891	3,047
その他経常収益	¹ 2,662	¹ 1,051
経常費用	60,382	33,869
資金調達費用	6,241	4,653
預金利息	5,765	4,175
譲渡性預金利息	4	-
コールマネー利息及び売渡手形利息	2	0
借入金利息	-	0
社債利息	261	262
その他の支払利息	206	215
役務取引等費用	1,981	1,883
その他業務費用	10	34
営業経費	22,915	21,925
その他経常費用	29,233	5,372
貸倒引当金繰入額	23,057	3,257
その他の経常費用	² 6,176	² 2,114
経常利益又は経常損失()	15,118	8,443
特別利益	7	3
償却債権取立益	7	3
特別損失	100	203
固定資産処分損	³ 100	³ 203
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	15,211	8,242
法人税、住民税及び事業税	155	48
法人税等調整額	6,185	3,653
法人税等合計	6,030	3,702
少数株主損失()	46	71
当期純利益又は当期純損失()	9,134	4,611

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	38,300	38,300
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	38,300	38,300
資本剰余金		
前期末残高	34,600	34,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	34,600	34,600
利益剰余金		
前期末残高	32,698	22,421
当期変動額		
剰余金の配当	1,142	773
当期純利益又は当期純損失()	9,134	4,611
当期変動額合計	10,276	3,838
当期末残高	22,421	26,260
自己株式		
前期末残高	116	136
当期変動額		
自己株式の取得	20	3
当期変動額合計	20	3
当期末残高	136	140
株主資本合計		
前期末残高	105,481	95,185
当期変動額		
剰余金の配当	1,142	773
当期純利益又は当期純損失()	9,134	4,611
自己株式の取得	20	3
当期変動額合計	10,296	3,835
当期末残高	95,185	99,020

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,686	1,385
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,301	3,000
当期変動額合計	1,301	3,000
当期末残高	1,385	1,615
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	268	344
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75	26
当期変動額合計	75	26
当期末残高	344	370
土地再評価差額金		
前期末残高	4,789	4,789
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,789	4,789
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,834	3,060
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,226	2,974
当期変動額合計	1,226	2,974
当期末残高	3,060	6,034
少数株主持分		
前期末残高	204	140
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	71
当期変動額合計	64	71
当期末残高	140	68
純資産合計		
前期末残高	107,521	98,386
当期変動額		
剰余金の配当	1,142	773
当期純利益又は当期純損失（ ）	9,134	4,611
自己株式の取得	20	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,161	2,902
当期変動額合計	9,135	6,738
当期末残高	98,386	105,124

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	15,211	8,242
減価償却費	722	761
貸倒引当金の増減()	19,201	3,322
賞与引当金の増減額(は減少)	8	213
退職給付引当金の増減額(は減少)	135	130
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	27	15
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	0	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	9	18
偶発損失引当金の増減()	206	53
資金運用収益	38,819	35,255
資金調達費用	6,241	4,653
有価証券関係損益()	2,088	2,573
為替差損益(は益)	0	0
固定資産処分損益(は益)	76	116
貸出金の純増()減	11,180	50,163
預金の純増減()	18,607	17,401
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,779	101
コールローン等の純増()減	35,173	10,150
コールマネー等の純増減()	37	1
外国為替(資産)の純増()減	379	220
外国為替(負債)の純増減()	2	3
資金運用による収入	38,212	35,372
資金調達による支出	5,582	4,801
その他	272	162
小計	36,682	25,582
法人税等の支払額	3,591	56
法人税等の還付額	-	1,778
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,091	27,304
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	67,267	101,383
有価証券の売却による収入	41,355	88,387
有価証券の償還による収入	5,174	3,404
有形固定資産の取得による支出	1,618	1,264
有形固定資産の売却による収入	2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,353	10,855

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,142	773
自己株式の取得による支出	20	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,162	776
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,574	15,672
現金及び現金同等物の期首残高	54,184	63,759
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 63,759	¹ 79,431

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 4社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 4社 同左 (2) 非連結子会社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (2) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の関連会社 同左 (2) 持分法非適用の関連会社 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券で時価のあるものうち株式及びその他の中の受益証券については連結決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、連結決算期末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券で時価のあるものうち株式及びその他の中の受益証券については連結決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、連結決算期末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。 建物 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 その他 定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～47年 その他 3年～15年 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(3) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>リース資産 同左</p>
	<p>(4) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 連結子会社については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を引き当てております。</p>	<p>(4) 貸倒引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(5) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(5) 賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。	(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左
	(8) 投資損失引当金の計上基準 関係会社の債務超過額にかかる損失に備えるため、関係会社に対する投資額及び貸出金を超えて負担が見込まれる額を計上しております。	(8) 投資損失引当金の計上基準 同左
	(9) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。	(9) 利息返還損失引当金の計上基準 同左
	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度等により実行した融資について、将来発生する可能性がある負担金支払の見込額を計上しております。	(11) 偶発損失引当金の計上基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(13) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13) リース取引の処理方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、431百万円(税効果額控除前)であります。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、288百万円(税効果額控除前)であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(15)消費税等の会計処理</p> <p>当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。</p> <p>ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>	<p>(15)消費税等の会計処理 同左</p>
	<p>(16)手形割引の会計処理</p> <p>手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。</p>	<p>(16)手形割引の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中の「リース資産」は189百万円、「無形固定資産」中の「リース資産」は32百万円、「その他負債」中の「リース債務」は233百万円増加しております。これによる損益への影響はありません。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>当行は、当連結会計年度末において、保有する変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、合理的に算定された公正な評価額によっております。これにより、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値により評価した場合に比べ、「有価証券」は7,883百万円増加、「繰延税金資産」は3,200百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,682百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された公正な評価額は、当行から独立した第三者から入手し、当行でその適切性を検証したものであります。当該評価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法によっており、主な価格決定変数は国債の利回りであります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は33,548百万円、延滞債権額は47,349百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,119百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,889百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は88,906百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引により受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は22,220百万円であります。</p> <p>6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、495百万円であります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は24,958百万円、延滞債権額は40,465百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,028百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,245百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は73,697百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引により受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,215百万円であります。</p> <p>6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、497百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																
<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>81,408百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>25百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>3,154百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券41,661百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は3,565百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、52,913百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが39,009百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載しておりません。</p>	現金預け金	25百万円	有価証券	81,408百万円	その他資産	25百万円	預金	3,154百万円	<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>153,992百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>25百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>5,083百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券42,565百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は3,488百万円あります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、47,826百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが37,209百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載しておりません。</p>	現金預け金	26百万円	有価証券	153,992百万円	その他資産	25百万円	預金	5,083百万円
現金預け金	25百万円																
有価証券	81,408百万円																
その他資産	25百万円																
預金	3,154百万円																
現金預け金	26百万円																
有価証券	153,992百万円																
その他資産	25百万円																
預金	5,083百万円																

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
10.有形固定資産の減価償却累計額 10,576百万円	10.有形固定資産の減価償却累計額 10,388百万円
11.有形固定資産の圧縮記帳額 1,030百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)	11.有形固定資産の圧縮記帳額 1,030百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)
12.社債は、劣後特約付社債であります。	12.社債は、劣後特約付社債であります。
13.営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他負債」に366百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は60百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。	13.営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他負債」に284百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は29百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。
14.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,040百万円であります。	14.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,105百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1.その他経常収益には、株式等売却益2,247百万円を含んでおります。</p> <p>2.その他の経常費用には、株式等償却4,612百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失943百万円を含んでおります。</p> <p>3.固定資産処分損は、建物の処分損47百万円、その他の処分損52百万円であります。</p>	<p>1.その他経常収益には、株式等売却益617百万円を含んでおります。</p> <p>2.その他の経常費用には、株式等償却340百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失997百万円を含んでおります。</p> <p>3.固定資産処分損は、建物の処分損185百万円、その他の処分損17百万円であります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	184,673			184,673	
第一回優先株式	10,000			10,000	
合計	194,673			194,673	
自己株式					
普通株式	269	62		332	(注)
合計	269	62		332	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加62千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 当行の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	922	5	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第一回優先株式	220	22	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	553	利益剰余金	3	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第一回優先株式	220	利益剰余金	22	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	184,673			184,673	
第一回優先株式	10,000			10,000	
合計	194,673			194,673	
自己株式					
普通株式	332	15		347	(注)
合計	332	15		347	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 当行の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	553	3	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第一回優先株式	220	22	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	552	利益剰余金	3	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第一回優先株式	220	利益剰余金	22	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円)
平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
現金預け金勘定 64,555	現金預け金勘定 80,330
日本銀行以外への預け金 796	日本銀行以外への預け金 898
現金及び現金同等物 63,759	現金及び現金同等物 79,431

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として、器具及び備品であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計処理基準に関する事項」の「(3)減価償却の 方法」に記載のとおりであります。	ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理 を行っている所有権移転外ファイナンス・リース 取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び年度末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 2,112百万円 無形固定資産 104百万円 合計 2,216百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 1,614百万円 無形固定資産 40百万円 合計 1,654百万円 年度末残高相当額 有形固定資産 498百万円 無形固定資産 63百万円 合計 561百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 190百万円 1年超 407百万円 合計 598百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 447百万円 減価償却費相当額 375百万円 支払利息相当額 43百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法に ついては、利息法によっております。	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理 を行っている所有権移転外ファイナンス・リース 取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び年度末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 924百万円 無形固定資産 100百万円 合計 1,024百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 596百万円 無形固定資産 53百万円 合計 650百万円 年度末残高相当額 有形固定資産 327百万円 無形固定資産 46百万円 合計 374百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 178百万円 1年超 226百万円 合計 405百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 213百万円 減価償却費相当額 182百万円 支払利息相当額 26百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは銀行業として主に貸出金及び有価証券運用を中心とした業務を行っており、これらの業務を行うために預金を中心に資金調達を行っております。

資金運用については、地域への円滑な資金供給が、地域金融機関の社会的使命であることを認識し、個別の貸出先へのリスクを十分踏まえ、主に地域の中小企業及び個人顧客を対象とした貸出業務を行っております。また、有価証券運用は、資産としての健全性を重視し国債を中心に行っており、証券化商品等、最終的なリスクの所在が明瞭ではない商品への運用は行っておりません。

デリバティブ取引については、金利関連取引の内の金利スワップ取引及び通貨関連取引の資金関連スワップ取引を利用しており、デリバティブ取引の取り組みにあたっては、顧客との取引等の実需に基づいた資産のリスクヘッジ手段の利用に徹しております。

当行では、銀行の資産と負債を総合的に管理するためのALM委員会において、各種のリスクテイクのあり方を検討しつつ、経営環境や市場環境の変化に対応できる銀行全体の運用・調達構造の構築に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金については、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、景気動向や貸出先の財務内容が悪化した場合には、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。有価証券については国債を中心とする債券や上場株式等であり、主に銀行業務において運用する目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、主として地域の法人及び個人から預入された預金であり、風評リスクの顕在化等による当行の信用力低下により、資金の調達が困難となる流動性リスクに晒されております。

外貨建の金融資産・金融負債については、為替相場により価値が変動する為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行の金融商品に係るリスク管理体制は以下のとおりであります。また、連結子会社については、当行の管理体制に準じて、各社毎にリスク管理を行っております。

信用リスク管理

当行は、「リスク管理規程」及び「信用リスク管理の基本方針」のほか信用リスクに関する管理諸規程に則り、貸出金については、クレジットポリシーに基づき与信の小口分散に努めているほか、決裁権限基準・財務分析システムの活用による信用格付制度等に基づき厳格な審査を行うとともに、本部による営業店融資業務の指導、自己査定による信用供与の状況等の把握により管理体制の強化に努めております。また、信用リスク管理の精緻化を図るため信用リスクの計量化システムを導入し、信用リスクに見合った貸出金利の設定や与信ポートフォリオの策定等に活用し、信用リスク管理の充実を図っております。なお、与信の集中リスクを適切に管理するため「与信ポートフォリオ管理規程」を制定し、与信ポートフォリオのモニタリングを行い、その状況については定期的にALM委員会や常務会に報告することとしております。

市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行は、ALM委員会が金利リスク管理の基本的方針を検討することとしております。具体的には、事業所向け貸出は変動金利を原則とし、有価証券でも変動利付国債の運用比率を高める等、金利リスクの抑制に努めています。中長期の固定金利住宅ローンについては、金利スワップによるリスクヘッジを行っております。金利リスク管理の所管部署は、定期的に金利リスク量の計測や金利変動による収益シミュレーションを行い、その結果をALM委員会や常務会に報告することとしております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券運用については、適切なりスクリターンによる健全運営と安定収益の確保を基本方針とし、半期毎に決定する有価証

券投資計画に基づき行っております。

価格変動リスクについては、「市場関連リスク管理の基本方針」に基づいてリスクを適切に把握し、許容範囲を検討したうえで最も有効な資産運用を図り収益を確保する管理体制をとっており、月次ベースで計測されたリスク量が許容範囲内であることを確認の上、ALM委員会や常務会に報告することとしております。

(iii) 為替リスクの管理

外国為替取引には、お客さまによる外貨両替取引や輸出入取引等があります。当行では、市場取引を通じて外貨建の金融資産残高と金融負債残高を管理し、お客さまとの外国為替取引に伴う為替リスクを抑制しております。

流動性リスクの管理

「流動性リスク管理の基本方針」に基づき、資金調達・運用構造に則した適切かつ安定的な資金繰りを行ない、将来不測の事態が発生した場合においても、合理的かつ機動的な対応ができる管理体制を整備しております。

運用・調達のバランスを考慮して策定した半期間の資金計画に基づき、日次・週次・月次・四半期次で資金繰り見通し及び実績を管理し、常務会・取締役会へ報告しております。また、万一の場合に備えて「緊急時の資金繰り管理要領」等を策定し、資金繰り懸念時・緊急時の管理体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	80,330	80,330	
(2)有価証券			
その他有価証券	334,096	334,096	
(3)貸出金	1,337,850		
貸倒引当金(*1)	35,220		
	1,302,630	1,318,043	15,412
資産計	1,717,057	1,732,470	15,412
預金	1,630,286	1,631,721	1,435
負債計	1,630,286	1,631,721	1,435
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7)	(7)	

ヘッジ会計が適用されているもの	(680)	(680)	
デリバティブ取引計	(688)	(688)	

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2)デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金についても、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式及び受益証券は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値等により評価した価格によっております。自行保証付私募債は、貸出金と同一の方法により、当行格付に基づく信用リスク等、担保による保全状況等を勘案し、時価を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(追加情報)

当連結会計年度末において保有する変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、合理的に算定された公正な評価額によっております。これにより、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値により評価した場合に比べ「有価証券」は6,190百万円増加、「繰延税金資産」は2,513百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は3,677百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された公正な評価額は、当行から独立した第三者から入手し、当行でその適切性を検証したものであります。当該評価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法によっており、主な価格決定変数は国債の利回りであります。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の元利金の合計額を、当行格付に基づく信用リスク等のリスクプレミアムを算定し無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。また、住宅ローンについては、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利の定期預金については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	1,710
非上場受益証券(*2)(*3)	74
合 計	1,784

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはして
おりません。

(*2) 受益証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象と
はしておりません。

(*3) 当連結会計年度において、非上場受益証券について25百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め ないもの
預け金	59,363					
有価証券	15,320	2,670	35,058	127,226	132,014	
その他有価証券のうち 満期のあるもの	15,320	2,670	35,058	127,226	132,014	
うち国債	1,500	1,183	22,916	115,631	87,000	
地方債	280	461	1,898	1,235	1,180	
社債	11,531	1,002	10,244	10,360	19,760	
その他	2,009	23			24,074	
貸出金(*)	361,184	277,667	191,434	105,084	398,557	3,921
合 計	435,867	280,337	226,493	232,311	530,572	3,921

(*) 貸出金は、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権を含めております。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金(*)	1,288,540	144,813	30,900	4,398
合 計	1,288,540	144,813	30,900	4,398

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	81,408	84,105	2,696	2,701	4
地方債	4,645	4,731	85	92	6
社債	32,972	32,511	461	420	882
その他	24,000	20,071	3,928		3,928
外国債券	24,000	20,071	3,928		3,928
合計	143,026	141,419	1,607	3,214	4,821

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	13,146	11,968	1,178	309	1,487
債券	146,646	147,049	403	1,465	1,061
国債	136,167	137,368	1,201	1,431	230
地方債	2,254	2,266	11	15	3
社債	8,224	7,414	809	18	827
その他	8,302	6,745	1,557	10	1,568
外国債券	2,000	2,001	1	10	8
合計	168,095	165,763	2,331	1,785	4,117

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式及びその他の中の受益証券については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により計上しております。それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上しております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について4,587百万円減損処理を行っております。

4. (追加情報)

当行は、当連結会計年度末において保有する変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、合理的に算定された公正な評価額によっております。これにより、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値により評価した場合に比べ「有価証券」は7,883百万円増加、「繰延税金資産」は3,200百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,682百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された公正な評価額は、当行から独立した第三者から入手し、当行でその適切性を検証したものであります。当該評価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法によっており、主な価格決定変数は国債の利回りであります。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	41,358	2,526	2

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	100
その他有価証券	
非上場事業債	1,940
非上場株式	1,723

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	3,617	84,713	143,409	36,375
国債		65,480	116,920	36,375
地方債	796	2,708	3,407	
社債	2,821	16,525	23,081	
その他		2,055		24,100
外国債券		2,001		24,000
合計	3,617	86,769	143,409	60,475

当連結会計年度

1. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

該当するものではありません。

2. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,353	1,528	825
	債券	244,277	237,623	6,654
	国債	197,663	192,484	5,178
	地方債	4,620	4,463	156
	社債	41,993	40,675	1,318

	その他	3,524	3,428	95
	外国債券	1,003	1,000	3
	小計	250,155	242,580	7,575
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,846	10,830	1,983
	債券	48,950	49,113	162
	国債	36,000	36,106	106
	地方債	581	584	3
	社債	12,369	12,422	52
	その他	26,143	28,852	2,709
	外国債券	22,619	25,000	2,380
	小計	83,941	88,796	4,855
合計		334,096	331,376	2,719

3. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債	61,484	63,710	2,226
地方債			
社債			
その他			
合計	61,484	63,710	2,226

(売却の理由)

当行の保有する有価証券のポートフォリオ、デュレーション及び将来の金利リスク等を考慮して満期保有目的の債券についても機動的な運用を行うこととしました。これに伴い保有目的区分をその他有価証券に変更するとともに、一部を売却しております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,396	617	167
債券	21,286	262	
国債	15,173	193	
地方債	2,797	33	
社債	3,315	35	
その他			
合計	24,683	880	167

5. 保有目的を変更した有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券の保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。これは、当連結会計年度中において当行の保有する債券のポートフォリオ、デュレーション及び将来の金利リスク等を考慮して満期保有目的の債券についても機動的な運用を行うこととし、保有目的区分をその他有価証券に変更するとともに一部を売却したためであります。なお、この変更により有価証券は57百万円増加、繰延税金資産は23百万円減少、その他有価証券評価差額金は33百万円増

加しております。

6．減損処理を行った有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について339百万円減損処理しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下の通りであります。

(1)株式及び受益証券

連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額が、取得原価に比べて30%以上下落した場合。

(2)債券

連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落した場合で発行会社の財務内容等に懸念が認められる場合。

[前へ](#)

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

当連結会計年度(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,331
その他有価証券	2,331
繰延税金資産	946
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,385
その他有価証券評価差額金	1,385

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,719
その他有価証券	2,719
繰延税金負債	1,104
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,615
その他有価証券評価差額金	1,615

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

当行は、現在デリバティブ取引として金利関連取引の内の金利スワップ取引及び通貨関連取引の資金関連スワップ取引を利用しており、デリバティブ取引の取組にあたっては、お客様との取引等の実需に基づいた資産のリスクヘッジ手段の利用に徹しております。

金利スワップ取引につきましては、「固定金利選択型住宅ローン」等の中長期固定金利貸出の金利リスクのヘッジ手段として、また、資金関連スワップ取引につきましては、主として為替リスクのヘッジ手段として利用しております。

中長期固定金利貸出を金利スワップ取引で短期変動金利貸出に変えることにより、市場金利の変動による金利リスクを軽減しております。

デリバティブ取引については、常務会で承認された取引、職務権限、行内の取扱い手続き等に基づき、主として金融機関を取引先とし運用管理を厳格に行うとともに取引状況について定期的に常務会に報告しリスク管理に努めております。

連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	1,091	710	16	16
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
その他					
売建					
買建					
	合計			16	16

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百 万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	2,380		10	10
	買建	2,449		10	10
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建 買建				
	合計			0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

せん。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	883	167	10	10
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			10	10

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百 万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	172		4	4
	買建	395		6	6
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建 買建				
	合計			2	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	21,581	19,447	671
	合計				671

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	8,116		8
	合計				8

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

[前へ](#)

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成16年4月1日より厚生年金基金制度を確定給付企業年金制度へ移行するとともに、適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度を新設しております。また、同日付けで、退職一時金制度にポイント制退職金制度を導入しました。当該ポイント制度は、連結会計年度毎に従業員の年齢及び資格に応じ、退職金規程に定められた基準に基づきポイントを付与する制度であります。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払うケースがあります。なお、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	17,568	17,331
年金資産 (B)	8,594	9,518
	-----	-----
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	8,973	7,813
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	1,464	1,220
未認識数理計算上の差異 (E)	3,282	1,864
未認識過去勤務債務 (F)	1,857	1,486
	-----	-----
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	6,084	6,214
前払年金費用 (H)	-----	-----
退職給付引当金 (G) - (H)	6,084	6,214
	-----	-----

(注) 退職給付債務の算定にあたり臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	499	495
利息費用	349	350
期待運用収益	100	85
過去勤務債務の費用処理額	371	371
数理計算上の差異の費用処理額	433	596
会計基準変更時差異の費用処理額	244	244
その他(臨時に支払った割増退職金等)	163	198
退職給付費用	1,217	1,428

(注) 1. 連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 「その他」には確定拠出年金に係る掛金の拠出額が含まれております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	1.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	10年 (その発生時の従業員の平均残存勤務 期間内の一定の年数による定額法)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	10年 (各連結会計年度の発生時の従業員の 平均残存勤務期間内の一定の年数によ る定額法により按分した額を、それぞ れ発生翌連結会計年度から費用処理 することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処 理年数	15年	同左

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

・前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項なし。

・当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">12,700百万円</td></tr> <tr><td>株式等償却</td><td style="text-align: right;">2,441</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,461</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">946</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">855</td></tr> <tr><td>減価償却費の損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">181</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,514</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">21,101</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">504</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">20,597百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>差引：繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right;">20,594百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	12,700百万円	株式等償却	2,441	退職給付引当金	2,461	その他有価証券評価差額金	946	繰越欠損金	855	減価償却費の損金算入限度超過額	181	その他	1,514	繰延税金資産小計	21,101	評価性引当額	504	繰延税金資産合計	20,597百万円	その他	2	繰延税金負債合計	2百万円	差引：繰延税金資産純額	20,594百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">10,724百万円</td></tr> <tr><td>株式等償却</td><td style="text-align: right;">1,252</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,523</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">540</td></tr> <tr><td>減価償却費の損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">153</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,437</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">16,631</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">618</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">16,012百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,104</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,104百万円</td></tr> <tr><td>差引：繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right;">14,907百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	10,724百万円	株式等償却	1,252	退職給付引当金	2,523	繰越欠損金	540	減価償却費の損金算入限度超過額	153	その他	1,437	繰延税金資産小計	16,631	評価性引当額	618	繰延税金資産合計	16,012百万円	その他有価証券評価差額金	1,104	その他	0	繰延税金負債合計	1,104百万円	差引：繰延税金資産純額	14,907百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,700百万円																																																				
株式等償却	2,441																																																				
退職給付引当金	2,461																																																				
その他有価証券評価差額金	946																																																				
繰越欠損金	855																																																				
減価償却費の損金算入限度超過額	181																																																				
その他	1,514																																																				
繰延税金資産小計	21,101																																																				
評価性引当額	504																																																				
繰延税金資産合計	20,597百万円																																																				
その他	2																																																				
繰延税金負債合計	2百万円																																																				
差引：繰延税金資産純額	20,594百万円																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	10,724百万円																																																				
株式等償却	1,252																																																				
退職給付引当金	2,523																																																				
繰越欠損金	540																																																				
減価償却費の損金算入限度超過額	153																																																				
その他	1,437																																																				
繰延税金資産小計	16,631																																																				
評価性引当額	618																																																				
繰延税金資産合計	16,012百万円																																																				
その他有価証券評価差額金	1,104																																																				
その他	0																																																				
繰延税金負債合計	1,104百万円																																																				
差引：繰延税金資産純額	14,907百万円																																																				
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">44.9%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%	住民税均等割	0.5%	評価性引当額	1.4%	その他	2.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.9%																																				
法定実効税率	40.6%																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%																																																				
住民税均等割	0.5%																																																				
評価性引当額	1.4%																																																				
その他	2.7%																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.9%																																																				

[前へ](#)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でその他の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でその他の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	423.27	460.25
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	50.74	23.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	20.07

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	98,386	105,124
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	20,360	20,288
うち優先株式	百万円	20,000	20,000
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	220	220
うち少数株主持分	百万円	140	68
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	78,025	84,835
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	184,341	184,326

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	9,134	4,611
普通株主に帰属しない金額	百万円	220	220
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	220	220
普通株式に係る当期純利益(は 普通株式に係る当期純損失)	百万円	9,354	4,391
普通株式の期中平均株式数	千株	184,373	184,333
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		220
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円		220
普通株式増加数	千株		45,454
うち優先株式	千株		45,454
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		第一回優先株式(発行済株式数10百万株)。なお、この潜在株式の概要は「第4提出会社の状況」1株式等の状況(1)株式の総数等発行済株式の脚注に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 当行の取引先である株式会社ジョイント・コーポレーションは、平成21年5月29日付けで東京地方裁判	

所に会社更生手続開始申立てを行い、同日受理されました。

当行の同社に対する債権額は2,076百万円で、担保等を控除した回収不能見込額は1,080百万円であり、翌連結会計年度において同額を損失処理する予定であります。

2. 当行は、平成21年5月15日開催の取締役会決議に基づく、資本準備金及び利益準備金減少並びに剰余金の処分に関する議案について、平成21年6月25日開催の定時株主総会において承認可決されております。

(資本準備金及び利益準備金の減少の件)

(1)目的

財務戦略上の柔軟性及び機動性を確保するため。

(2)減少する資本準備金及び利益準備金の額

資本準備金34,600,245,733円のうち10,000,000,000円

利益準備金 3,699,754,267円全額

(3)増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 10,000,000,000円

その他利益剰余金(繰越利益剰余金) 3,699,754,267円

(4)資本準備金及び利益準備金の減少が効力を生ずる日

平成21年7月27日(月) (予定)

(剰余金の処分の件)

(1)目的

繰越利益剰余金の損失を処理するため。

(2)減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 26,500,000,000円全額

(3)増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 26,500,000,000円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成18年12月18日	10,000	10,000	2.62	なし	平成28年12月16日

- (注) 1. 第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成18年12月19日から平成23年12月18日まで年2.62%、平成23年12月19日以降6ヶ月ユーロ円ライボー+2.70%であります。
2. 第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の連結決算日後5年以内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	44	65		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	189	245		平成23年4月～平成28年3月

- (注) 1. 「平均利率」の欄は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
2. リース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務 (百万円)	65	65	65	60	39

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「其他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
経常収益(百万円)	10,299	11,389	10,714	9,909
税金等調整前四半期純利益金額 (百万円)	1,702	3,864	2,168	507
四半期純利益金額 (百万円)	1,002	2,245	1,250	112
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失金額) (円)	5.44	12.18	6.78	0.58

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	64,554	80,329
現金	21,000	20,966
預け金	8 43,554	8 59,363
コールローン	-	10,158
買入金銭債権	15	8
有価証券	1, 8, 15 313,718	1, 8, 15 336,944
国債	218,776	233,663
地方債	6,912	5,201
社債	42,427	54,362
株式	14,755	13,974
その他の証券	30,845	29,742
貸出金	2, 3, 4, 5, 7, 9 1,388,610	2, 3, 4, 5, 7, 9 1,338,213
割引手形	6 22,197	6 19,156
手形貸付	106,505	89,991
証書貸付	1,202,654	1,175,616
当座貸越	57,253	53,449
外国為替	1,028	808
外国他店預け	810	605
買入外国為替	6 23	6 58
取立外国為替	195	143
その他資産	9,726	7,467
未決済為替貸	64	1
前払費用	130	122
未収収益	3,563	1,727
金融派生商品	325	115
その他の資産	8 5,643	8 5,500
有形固定資産	11, 12 18,324	11, 12 19,084
建物	2,968	4,181
土地	10 13,988	10 14,080
リース資産	189	269
建設仮勘定	611	40
その他の有形固定資産	565	512
無形固定資産	998	946
ソフトウェア	629	584
リース資産	32	26
その他の無形固定資産	335	335
繰延税金資産	20,950	15,366
支払承諾見返	2,915	2,461
貸倒引当金	38,668	35,348
資産の部合計	1,782,174	1,776,440

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
預金	⁸ 1,650,099	⁸ 1,632,136
当座預金	73,473	69,771
普通預金	485,626	486,433
貯蓄預金	24,092	22,840
通知預金	24,855	30,698
定期預金	991,322	970,061
定期積金	21,829	22,426
その他の預金	28,900	29,905
コールマネー	32	31
外国為替	3	0
外国他店借	0	-
未払外国為替	3	0
社債	¹³ 10,000	¹³ 10,000
その他負債	9,214	15,085
未払法人税等	100	150
未払費用	4,262	4,382
前受収益	1,389	1,342
従業員預り金	1,476	1,407
給付補てん備金	34	33
金融派生商品	952	803
リース債務	233	311
その他の負債	¹⁴ 765	¹⁴ 6,653
賞与引当金	847	643
退職給付引当金	6,062	6,192
役員退職慰労引当金	318	304
投資損失引当金	140	287
睡眠預金払戻損失引当金	184	165
偶発損失引当金	269	216
再評価に係る繰延税金負債	¹⁰ 3,468	¹⁰ 3,468
支払承諾	2,915	2,461
負債の部合計	1,683,557	1,670,992

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	38,300	38,300
資本剰余金	34,600	34,600
資本準備金	34,600	24,600
その他資本剰余金	-	10,000
利益剰余金	22,793	26,652
利益準備金	3,699	-
その他利益剰余金	19,093	26,652
別途積立金	26,500	-
繰越利益剰余金	7,406	26,652
自己株式	136	140
株主資本合計	95,556	99,413
¹⁰ 其他有価証券評価差額金	1,385	1,615
繰延ヘッジ損益	344	370
¹⁰ 土地再評価差額金	4,789	4,789
評価・換算差額等合計	3,060	6,034
純資産の部合計	98,617	105,447
負債及び純資産の部合計	1,782,174	1,776,440

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	44,631	41,756
資金運用収益	38,745	35,195
貸出金利息	35,085	32,117
有価証券利息配当金	3,422	3,005
コールローン利息	134	32
預け金利息	4	14
その他の受入利息	99	24
役務取引等収益	2,850	2,943
受入為替手数料	1,292	1,185
その他の役務収益	1,557	1,758
その他業務収益	380	2,572
外国為替売買益	101	82
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	278	2,489
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	2,654	1,045
株式等売却益	2,247	617
その他の経常収益	406	428
経常費用	59,716	33,325
資金調達費用	6,244	4,653
預金利息	5,769	4,176
譲渡性預金利息	4	-
コールマネー利息	2	0
借入金利息	-	0
社債利息	261	262
金利スワップ支払利息	121	197
その他の支払利息	84	17
役務取引等費用	1,992	1,899
支払為替手数料	289	278
その他の役務費用	1,702	1,620
その他業務費用	10	34
国債等債券償却	-	25
金融派生商品費用	10	9
営業経費	22,587	21,647
その他経常費用	28,882	5,090
貸倒引当金繰入額	22,782	2,966
貸出金償却	5	3
株式等売却損	2	167
株式等償却	4,612	340
その他の経常費用	¹ 1,478	¹ 1,612

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
経常利益又は経常損失 ()	15,085	8,431
特別利益	7	2
償却債権取立益	7	2
特別損失	100	203
固定資産処分損	² 100	² 203
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	15,177	8,230
法人税、住民税及び事業税	151	47
法人税等調整額	6,207	3,550
法人税等合計	6,056	3,597
当期純利益又は当期純損失 ()	9,121	4,632

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	38,300	38,300
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	38,300	38,300
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	34,600	34,600
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	10,000
当期変動額合計	-	10,000
当期末残高	34,600	24,600
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	10,000
当期変動額合計	-	10,000
当期末残高	-	10,000
資本剰余金合計		
前期末残高	34,600	34,600
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	34,600	34,600
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,699	3,699
当期変動額		
利益準備金の取崩	-	3,699
当期変動額合計	-	3,699
当期末残高	3,699	-
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	21,500	26,500
当期変動額		
別途積立金の積立	5,000	-
別途積立金の取崩	-	26,500
当期変動額合計	5,000	26,500
当期末残高	26,500	-

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,857	7,406
当期変動額		
剰余金の配当	1,142	773
利益準備金の取崩	-	3,699
別途積立金の積立	5,000	-
別途積立金の取崩	-	26,500
当期純利益又は当期純損失()	9,121	4,632
当期変動額合計	15,263	34,059
当期末残高	7,406	26,652
利益剰余金合計		
前期末残高	33,056	22,793
当期変動額		
剰余金の配当	1,142	773
利益準備金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失()	9,121	4,632
当期変動額合計	10,263	3,859
当期末残高	22,793	26,652
自己株式		
前期末残高	116	136
当期変動額		
自己株式の取得	20	3
当期変動額合計	20	3
当期末残高	136	140
株主資本合計		
前期末残高	105,840	95,556
当期変動額		
剰余金の配当	1,142	773
当期純利益又は当期純損失()	9,121	4,632
自己株式の取得	20	3
当期変動額合計	10,284	3,856
当期末残高	95,556	99,413

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,686	1,385
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,301	3,000
当期変動額合計	1,301	3,000
当期末残高	1,385	1,615
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	268	344
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75	26
当期変動額合計	75	26
当期末残高	344	370
土地再評価差額金		
前期末残高	4,789	4,789
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,789	4,789
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,834	3,060
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,226	2,974
当期変動額合計	1,226	2,974
当期末残高	3,060	6,034
純資産合計		
前期末残高	107,675	98,617
当期変動額		
剰余金の配当	1,142	773
当期純利益又は当期純損失（ ）	9,121	4,632
自己株式の取得	20	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,226	2,974
当期変動額合計	9,058	6,830
当期末残高	98,617	105,447

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式及びその他の証券の中の受益証券については決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、決算期末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式及びその他の証券の中の受益証券については決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、決算期末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～47年 その他 3年～15年</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(3) リース資産 同左
4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度末から、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左
	(5) 投資損失引当金 関係会社の債務超過額にかかる損失に備えるため、関係会社に対する投資額及び貸出金を超えて負担が見込まれる額を計上しております。	(5) 投資損失引当金 同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 同左
	(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度等により実行した融資について、将来発生する可能性がある負担金支払の見込額を計上しております。	(7) 偶発損失引当金 同左
6. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は431百万円(税効果額控除前)であります。</p>	<p>(1)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は288百万円(税効果額控除前)であります。</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(2)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
8.消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	同左
9.手形割引の会計処理	<p>手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。</p>	同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中の「リース資産」は189百万円、「無形固定資産」中の「リース資産」は32百万円、「その他負債」中の「リース債務」は233百万円増加しております。これによる損益への影響はありません。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。 この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 当行は、当事業年度末において、保有する変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、合理的に算定された公正な評価額によっております。これにより、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値により評価した場合に比べ、「有価証券」は7,883百万円増加、「繰延税金資産」は3,200百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,682百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された公正な評価額は、当行から独立した第三者から入手し、当行でその適切性を検証したものであります。当該評価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法によっており、主な価格決定変数は国債の利回りであります。</p>	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 当行は、当事業年度末において、保有する変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、合理的に算定された公正な評価額によっております。これにより、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値により評価した場合に比べ、「有価証券」は6,190百万円増加、「繰延税金資産」は2,513百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は3,677百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された公正な評価額は、当行から独立した第三者から入手し、当行でその適切性を検証したものであります。当該評価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法によっており、主な価格決定変数は国債の利回りであります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
<p>1. 関係会社の株式総額 1,063百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は33,543百万円、延滞債権額は47,315百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,119百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,889百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は88,866百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引により受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は22,220百万円であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、495百万円であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 1,063百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は24,957百万円、延滞債権額は40,434百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,028百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,245百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は73,665百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引により受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,215百万円であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、497百万円であります。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>預け金</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>81,408百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td>25百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>3,154百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券41,661百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は3,565百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、45,074百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが37,535百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載しておりません。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 10,558百万円</p>	預け金	25百万円	有価証券	81,408百万円	その他の資産	25百万円	預金	3,154百万円	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>預け金</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>153,992百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td>25百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>5,083百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券42,565百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は3,488百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,343百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが37,301百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載しておりません。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 10,374百万円</p>	預け金	26百万円	有価証券	153,992百万円	その他の資産	25百万円	預金	5,083百万円
預け金	25百万円																
有価証券	81,408百万円																
その他の資産	25百万円																
預金	3,154百万円																
預け金	26百万円																
有価証券	153,992百万円																
その他の資産	25百万円																
預金	5,083百万円																

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,030百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>14. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他の負債」に366百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他の負債の取崩額は60百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p> <p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,040百万円であります。</p>	<p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,030百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>14. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他の負債」に284百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他の負債の取崩額は29百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p> <p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,105百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. その他の経常費用には延滞債権等を売却したことによる損失884百万円を含んでおります。 2. 固定資産処分損は、建物の処分損47百万円、その他の処分損52百万円であります。	1. その他の経常費用には延滞債権等を売却したことによる損失863百万円を含んでおります。 2. 固定資産処分損は、建物の処分損185百万円、その他の処分損17百万円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	269	62		332	(注)
合計	269	62		332	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加62千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	332	15		347	(注)
合計	332	15		347	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として、器具及び備品であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。	ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理 を行っている所有権移転外ファイナンス・リース 取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 2,094百万円 無形固定資産 100百万円 合計 2,195百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 1,597百万円 無形固定資産 37百万円 合計 1,634百万円 期末残高相当額 有形固定資産 497百万円 無形固定資産 63百万円 合計 561百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 190百万円 1年超 407百万円 合計 597百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 442百万円 減価償却費相当額 371百万円 支払利息相当額 43百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理 を行っている所有権移転外ファイナンス・リース 取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 924百万円 無形固定資産 100百万円 合計 1,024百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 596百万円 無形固定資産 53百万円 合計 650百万円 期末残高相当額 有形固定資産 327百万円 無形固定資産 46百万円 合計 374百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 178百万円 1年超 226百万円 合計 405百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 213百万円 減価償却費相当額 182百万円 支払利息相当額 26百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,063
計	1,063

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">12,665百万円</td></tr> <tr><td>株式等償却</td><td style="text-align: right;">2,441</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,461</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">946</td></tr> <tr><td>減価償却費の損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">181</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">533</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,886</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">21,117</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">164</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">20,953百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>差引：繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right;">20,950百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	12,665百万円	株式等償却	2,441	退職給付引当金	2,461	その他有価証券評価差額金	946	減価償却費の損金算入限度超過額	181	繰越欠損金	533	その他	1,886	<hr/>		繰延税金資産小計	21,117	評価性引当額	164	<hr/>		繰延税金資産合計	20,953百万円	その他	2	<hr/>		繰延税金負債合計	2	<hr/>		差引：繰延税金資産純額	20,950百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">10,687百万円</td></tr> <tr><td>株式等償却</td><td style="text-align: right;">1,252</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,513</td></tr> <tr><td>減価償却費の損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">153</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">377</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,869</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">16,854</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">383</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">16,471百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券差額金</td><td style="text-align: right;">1,104</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,104</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>差引：繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right;">15,366百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	10,687百万円	株式等償却	1,252	退職給付引当金	2,513	減価償却費の損金算入限度超過額	153	繰越欠損金	377	その他	1,869	<hr/>		繰延税金資産小計	16,854	評価性引当額	383	<hr/>		繰延税金資産合計	16,471百万円	その他有価証券差額金	1,104	その他	0	<hr/>		繰延税金負債合計	1,104	<hr/>		差引：繰延税金資産純額	15,366百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,665百万円																																																																				
株式等償却	2,441																																																																				
退職給付引当金	2,461																																																																				
その他有価証券評価差額金	946																																																																				
減価償却費の損金算入限度超過額	181																																																																				
繰越欠損金	533																																																																				
その他	1,886																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金資産小計	21,117																																																																				
評価性引当額	164																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金資産合計	20,953百万円																																																																				
その他	2																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金負債合計	2																																																																				
<hr/>																																																																					
差引：繰延税金資産純額	20,950百万円																																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	10,687百万円																																																																				
株式等償却	1,252																																																																				
退職給付引当金	2,513																																																																				
減価償却費の損金算入限度超過額	153																																																																				
繰越欠損金	377																																																																				
その他	1,869																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金資産小計	16,854																																																																				
評価性引当額	383																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金資産合計	16,471百万円																																																																				
その他有価証券差額金	1,104																																																																				
その他	0																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金負債合計	1,104																																																																				
<hr/>																																																																					
差引：繰延税金資産純額	15,366百万円																																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">43.7%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%	住民税均等割	0.5%	評価性引当額	2.7%	その他	0.2%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7%																																																		
法定実効税率	40.6%																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%																																																																				
住民税均等割	0.5%																																																																				
評価性引当額	2.7%																																																																				
その他	0.2%																																																																				
<hr/>																																																																					
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7%																																																																				

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	425.28	462.38
1株当たり当期純利益金額 (は 1株当たり当期純損失金額)	円	50.67	23.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	20.16

(注) 1 . 1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成21年 3月31日)	当事業年度末 (平成22年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	98,617	105,447
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	20,220	20,220
うち優先株式	百万円	20,000	20,000
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	220	220
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	78,397	85,227
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	184,341	184,326

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	9,121	4,632
普通株主に帰属しない金額	百万円	220	220
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	220	220
普通株式に係る当期純利益(は普通株式 に係る当期純損失)	百万円	9,341	4,412
普通株式の期中平均株式数	千株	184,373	184,333
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		220
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円		220
普通株式増加数	千株		45,454
うち優先株式	千株		45,454
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた 潜在株式の概要		第一回優先株式(発行済株式 数10百万株)。なお、この 潜在株式の概要は「第4 提出会社の状況」1株式等 の状況(1)株式の総数等 発行済株式の脚注に記載の とおりであります。	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 当行の取引先である株式会社ジョイント・コーポレーションは、平成21年5月29日付けで東京地方裁判	

所に会社更生手続開始申立てを行い、同日受理されました。

当行の同社に対する債権額は2,076百万円で、担保等を控除した回収不能見込額は1,080百万円であり、翌事業年度において同額を損失処理する予定であります。

2. 当行は、平成21年5月15日開催の取締役会決議に基づく、資本準備金及び利益準備金減少並びに剰余金の処分に関する議案について、平成21年6月25日開催の定時株主総会において承認可決されております。

(資本準備金及び利益準備金の減少の件)

(1)目的

財務戦略上の柔軟性及び機動性を確保するため。

(2)減少する資本準備金及び利益準備金の額

資本準備金34,600,245,733円のうち10,000,000,000円

利益準備金 3,699,754,267円全額

(3)増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 10,000,000,000円

その他利益剰余金(繰越利益剰余金) 3,699,754,267円

(4)資本準備金及び利益準備金の減少が効力を生ずる日
平成21年7月27日(月) (予定)

(剰余金の処分の件)

(1)目的

繰越利益剰余金の損失を処理するため。

(2)減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 26,500,000,000円全額

(3)増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 26,500,000,000円

【附属明細表】

当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,588	1,598	558	11,628	7,446	285	4,181
土地	13,988	91		14,080			14,080
リース資産	209	123		332	62	42	269
建設仮勘定	611	40	611	40			40
その他の有形固定資産	3,484	144	252	3,376	2,864	181	512
有形固定資産計	28,882	1,998	1,422	29,458	10,374	510	19,084
無形固定資産							
ソフトウェア				1,330	746	237	584
リース資産				35	8	5	26
その他の 無形固定資産				351	15	0	335
無形固定資産計				1,717	770	243	946
その他	16	0		16	11	5	5

(注) 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	38,668	35,348	6,346	32,322	35,348
一般貸倒引当金	11,414	11,517		11,414	11,517
個別貸倒引当金	27,253	23,831	6,346	20,907	23,831
賞与引当金	847	643	847		643
役員退職慰労引当金	318	67	81		304
投資損失引当金	140	147			287
睡眠預金払戻損失引当金	184	69	88		165
偶発損失引当金	269	216		269	216
計	40,429	36,493	7,363	32,592	36,966

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	100	245	195		150
未払法人税等	23	43	22		44
未払事業税	76	202	172		105

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金58,464百万円、他の銀行等への預け金898百万円でありま す。
その他の証券	外国証券23,623百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息929百万円、有価証券利息421百万円その他であります。
その他の資産	保証金3,488百万円、金融安定化拠出基金770百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金24,320百万円その他であります。
未払費用	預金利息3,319百万円、営業経費605百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,215百万円その他であります。
その他の負債	国債等購入の未払金6,052百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	当銀行の公告の方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および茨城新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.higashi-nipponbank.co.jp/
株主に対する特典	1,000株以上所有の株主に対し、株主優遇定期預金を取り扱っております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第143期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月25日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成21年6月25日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
第144期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月10日関東財務局長に提出。
第144期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月13日関東財務局長に提出。
第144期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年2月9日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社東日本銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 川 上 豊 ⑩

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 佐 藤 智 治 ⑩

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の平成21年6月25日開催の定時株主総会において資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の議案が承認されている。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東日本銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東日本銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月16日

株式会社東日本銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 上 豊 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 智 治 ⑩

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東日本銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東日本銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月25日

株式会社東日本銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 川 上 豊 (印)

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐 藤 智 治 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第143期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東日本銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の平成21年6月25日開催の定時株主総会において資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の議案が承認されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月16日

株式会社東日本銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川 上 豊 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐 藤 智 治 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第144期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東日本銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。